

【2】教育課程、教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

本学は2012（平成24）年度当初より全学をあげて新・愛知学院大学へ一段と飛躍すべく学部長会を中心に検討を重ね、「教育力で選ばれる大学」というスローガンを掲げ、教育機関の最も大切な「教育力」の向上を目指し全学的に教育改革を推進することとした。この改革はスローガンだけに終わるのではなく、PDCA サイクルの考えに基づき絶えず点検と改善を重ねる努力が必要であるとの認識に立ち、既にホームページ等で公表しているアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを再確認した上で全学でカリキュラムマトリックスを作成した。普遍的建学の精神「行学一体・報恩感謝」に基づいて設定した目指す人間像、「自分の可能性に挑戦し、協働の場で主体的に活躍できる人」を育成するためには、主体性、問題解決力、チームワーク、リーダーシップの養成が必要と考え、これらが各学部のカリキュラムで本当に育成できるようになっているかを先ず検証することが重要と考え、現在の各学部が学生に提供している個々の科目がいかなる力の養成を目指しているかを可視化しようと考えた。当初、本学独自の基準を設定することを考えたが、基準は誰もが納得するものであるべきとの考えで、2008（平成20）年12月の中教審がまとめた「学士課程教育の構築に向けて」（答申）に示された学士課程の全ての学生が卒業時に身につけておくべき共通の能力「学士力」を基準として使うことを決め、全学でカリキュラムマトリックスを作成した。この答申には、「知識・理解」「汎用的機能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」の4分野・13項目と22の具体的調査項目が指針として示されている。専門で得られる知識のみならず本学が目指している主体性、問題解決力、チームワーク、リーダーシップ、論理的思考力など、社会に出るための能力や志向性を計るものとしてマトリックスを開学以来初めて作成した。今後、本学の教育改革はマトリックス等に改善を加えながら着実にPDCA サイクルを回転、前進させることができると確信している。教育課程編成の概要は次の点にある。

ア. 次年度の開設する教養教育科目、専門教育科目については、担当者を含めて前年度秋季に学部教授会・研究科委員会等で決定している。この項では全学共通に開設されている教養教育科目と教育課程について記載し、専門教育科目については、各学部・研究科で述べる。

イ. 教養教育課程での修得すべき単位数は学部・学科によって設定が異なっているが、およそ次の3つのパターンになる。①36単位修得すべき学部・学科、②24単位修得すべき学部・学科、③薬・歯学部の46単位としている。

ウ. 本学の教育課程の要として教育する科目として「宗教学Ⅰ・Ⅱ」を全学必修として開講している。（但し、宗教文化学科は除く）

エ. 大学院では、原則出願時に学生が主専攻科目を決めており、入学後の研究方法等は研究科・専攻により独自となるため研究科ごとに記載する。

<2>商学部

商学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、「教養教育科目」を幅広い教養の修

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

得を目的として開設しており、これらは1年次からの履修が可能である。また、「専門教育科目」は、商学部の理念・目的に則り、この教育目標を達成するための中心的科目である。これらは、「基礎科目」、「基幹科目」、「応用科目」、「演習」の四群から構成されている)。

ア. 基礎科目

「基礎科目」は、商学部学生として身につけるべき基礎知識を学ぶもので、商学部の共通基盤となる科目であり、必修科目として1・2年次に配当されている。

イ. 基幹科目

「基幹科目」は、将来履修する専門科目の基幹となるもので、選択したコースに応じて、修得すべき科目を選択することになる。

ウ. 応用科目

「応用科目」はⅠ類からⅦ類で構成されている。Ⅰ類からⅢ類はコースに応じた科目群、Ⅳ類は直近のビジネス・トピックをテーマとする商学特論や企業実習（インターンシップ）などの実践的科目、Ⅴ類は外国語関係科目、Ⅵ類はビジネス系3学部の連携科目、Ⅶ類はビジネス系3学部共通科目および法律科目がそれぞれ配当されている。

エ. 演習

「演習」では、「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「卒業論文」、「応用商学」といった少人数教育を重視し、特定の専門分野について自主的に研究することを目的とした科目を設定している。「演習Ⅰ」は2年次、「演習Ⅱ」は3年次、そして「演習Ⅲ」「卒業論文」は4年次に開講されている。

このように商学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき基礎から応用そして研究へと学生の習熟度に応じた体系的なカリキュラムを構築している。そして、このように体系的に編成された授業科目の適切かつ系統的な履修を促進するために、履修要項に「カリキュラムの概要」「授業科目の概要」を掲載し、授業科目の内容を示している。これにより、学生は各科目の、4年間の授業科目の概要を知ること、自らの学習に必要な科目を、体系的に履修することができる。さらに、履修要項の「授業科目の概要」においてはコースごとに、学問分野の説明と科目群の関連や学系ごとの科目ごと相互の関連性等を視覚的に示し、体系的で順次性のある履修を促進している。

<3>法学部

法学部では、2006（平成18）年度にカリキュラム改革を行い、学生が法律学を基礎から発展へとより体系的かつ効果的に学べるように、次のような教育課程の再編成を行った。

まず、法律学科に関しては、法律学の基礎を学ぶ「基本科目」を1・2年次に配置し、これを「入門科目」とそれ以外に区分した。また、2年次以降に配置している「発展科目」についても、配当学年を明示して学習の順次性を明確化している。次に、現代社会法学科では、1年次の「導入科目」で法律学・政治学の概要を学んだうえで、2年次以降の「基礎科目」「発展科目」を履修することとし、こちらも学習の順次性に配慮したカリキュラム編成を行った。もっとも、現代社会法学科においては、①「政治学入門」「司法制度入門」といった法律学科にはない「導入科目」を配置するとともに、②「基礎科目」「発展科目」においても、法律学科の科目で重視している体系的・網羅性よりも、実際に社会で起きている問題について学問領域を横断して深く掘り下げることを重視する科目を配置し、法律学科との差

別化を図っている。

以上のような学習の順次性に配慮した科目配置を行うとともに、法曹・公務員・企業や社会で幅広く活躍する人材を育てるという法学部の人材育成目的に対応したコース制とパッケージ制を導入し、学生に履修モデルを提示している。

法律学科では、2年次登録の際に「総合コース」「公法コース」「ビジネス法コース」という3つの履修コースから1つを選択するコース制を採用した。このコース制では、コース特定科目から所定の単位を修得させることにより、学生が自己の目標に近づくための履修計画を立てやすいようになっている。これに対して、現代社会法学科では、従来のコース制を廃止し、修得しなければならないコース特定科目の設定をなくしたため、より自己の問題関心に沿った科目選択の自由が認められるようになった。その一方で、学生が系統だっていない科目選択を行うおそれもあるため、科目選択の道標として9つのパッケージ(科目群)を設け、学生が自己の関心や進路の希望に応じた重点学習がしやすいよう、履修モデルを提示している。

専門教育と教養教育の位置づけについては、卒業要件128単位＝専門教育科目76単位＋教養教育科目36単位＋グリーゼン16単位となっており、概ね専門教育科目と教養教育科目の割合は2:1となっている。教養教育に相当の比重を置いているのは、法学部の教育理念が、法的素養の習得だけではなく、幅広い教養と建学の精神に基づいた人格形成を重視し、これに基づいて豊かな人間性の涵養を目指す教育課程の編成を試みたからである。

以上述べた内容は、2015(平成27)年度においても維持されている。

<4>歯学部

開設する授業科目については、「歯学教育モデル・コアカリキュラム」「歯科医学教授要項」「歯科医師国家試験出題基準」等に基づいて、歯学部教務委員会で検討し、作成された原案を歯学部教授会で審議して決定している。歯学部が担当する第2学年以後の教育課程については、歯学部教務委員会とカリキュラム委員会で検討し、体系的に編成された原案を歯学部教授会で審議して決定している。

教育課程の編成・実施方針に従い、歯学部専門教育科目については、それらを順序立てて系統的に履修する必要があるため、学年制を採用し、順次性のある授業科目の体系的配置に努めている。

第1学年生を対象に開設する教養教育科目とその教育課程については、「愛知学院大学歯学部の履修等に関する取決め」に従い、歯学部教育連絡協議会を開催して教育を担当する教養部と協議し、教養部会と歯学部教授会の議を経て決定している。早期体験学習を可能にする目的で、2015(平成27)年度新1年生から新カリキュラムを導入し、従来の2単位分の専門教育科目の授業に加えて、6単位分の専門教育科目の授業を1年生で受講できるよう変更した。これらの科目の中には、自主的な問題発見と問題解決能力を培う内容を取り入れ、教育課程の編成・実施方針の具現化に努めている。

<5>文学部

授業科目は教養科目と専門科目よりなる。基本的には教養科目から専門科目に円滑に移行することが重要である。学科によって専門科目の内容と位置づけは異なるが、少人数の演習等の科目を通じてきめの細かい教育を提供し卒業論文作成によって学習成果を具体化する点においては共通している。

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

ア. 宗教文化学科

1年次では「基礎セミナーⅠ」や宗教学・仏教学・禅学の各入門の科目が設置されており、大学での学びの基礎作りができるようになっている。2年次になると専門基礎語学の履修が始まり、専門科目の学びに必要な土台作りをする。また、2016（平成28）年度より、2年次でも「基礎セミナーⅡ」を開講する予定である。また、そして、3年次より、専門科目の本格的な履修と専門コースに分かれたセミナー（ゼミ）での学びが開始し、4年次での卒業論文作成となる。すなわち、入門的な内容から専門的な内容へと無理のない形で学べるようカリキュラムを工夫している。一方で、より早期に専門的な内容にも触れたいという学生の声もあり、将来的には、現在3年次以降にしか履修できない専門科目の一部を2年次に下ろすことも検討している。

また、就職への意識を高め、就職活動に向けて十分な準備ができるように3年次において年4回ほどの学科の合同キャリアゼミを実施している。

イ. 歴史学科

歴史学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、1年次の概説、2年次のゼミでの基礎講読と史学概論・考古学概論、3・4年次以降の演習と、基礎から専門へと積み上げていく体系的カリキュラム構成を取り、専門性ととも幅広い世界史的で多面的な視野と知見をあわせて養っていきけるように開講科目を適切に配置している。

ただし、こうした段階的に積み重ねていくカリキュラムに、学力不足などから適応できない学生が少数ながら出始めていることは問題である。これに対応するため、入試制度や初年次教育のあり方など、学科会議および歴史学科独自の将来構想委員会などで検討してきた。その結果2015（平成27）年度よりカリキュラムを改訂し、①初年次教育を強化し、特に語学力の向上に努める、②2年次から専門の講義科目である「特殊講義」を受講できるようにし、基礎的な科目と専門的科目のつながりを良くする、など改革を行った。

科目配置に関しては取るべき科目が多すぎ、ゆとりがなく、再履修などの際に概説・ゼミなどの必修科目が同一時間帯に重複する場合がある。時間割作成時、教務委員やFD委員を中心に議論して点検する必要がある。その他、教職科目との重複もあるが、これも専門科目の時間割が過密状態にあるため難しく、それらがひしめく2～4時限ではなく、1・5時限に開講するのが望ましい。

ウ. 英語英米文化学科（2015（平成27）年4月 国際文化学科から名称変更）

英語英米文化学科は昨年度の新設で、国際文化学科からの名称変更に伴って、カリキュラムの内容も大きく変更が加えられた。国際文化学科との主な変更点は、英語科目の増強である。とりわけネイティブスピーカーの教員による授業が増設された。

英語英米文化学科のカリキュラムは十分に体系的に編成されていると考えている。開講科目は、基礎から応用へと内容の高度化に伴って配当学年があがっている。

まず、1年次に履修する英語英米文化入門ゼミでは、初年次教育を目的とし、レポートの作成法など大学の学習に必要な基礎能力を涵養している。また、DVD教材を用いて英語圏の各国の文化についての簡単な導入もしている。

英語運用能力向上については、1年次にオーラルコミュニケーションⅠとイングリッシュ&カルチャーⅠ、2年次にオーラルコミュニケーションⅡとイングリッシュ&カルチャーⅡ、3年次にはイングリッシュ&カルチャーⅢを開講している。また、その他の英語科目として、

2年次以降に履修可能な実用英語、TOEICといった選択科目もある。さらに、ネイティブスピーカーの教員による Culture through English という科目があり、1年次から3年次に履修する。これは英語圏の文化について英語を通じて学ぶことを目指した授業である。

2年次からは英語科目に加えて、地域文化研究、英米文学、英語学などの専門科目を履修し、3年次は特講科目を履修するが、これらはイギリス文化領域、アメリカ文化領域、英語圏文化領域、英語研究領域に分かれている。また、国内外で研修を行う English /Culture Tour I, II, III, IV がある。専門演習科目として3、4年次に1クラス12～15名からなる少人数ゼミがあり、4年間の学びの集大成である卒業論文へとつながる。

このように本学科の授業科目は、下位の年次から上位の年次へと専門性を高めながら、学科の目標に沿って体系的に配置されている。

〔国際文化学科〕

国際文化学科のカリキュラムは十分に体系的に編成されていると考えている。開講科目は、基礎から応用へと内容の高度化に伴って配当学年があがっている。

学科の2本柱の一つである英語運用能力向上については、1年次にオーラルコミュニケーションⅠとイングリッシュ&カルチャーⅠ、2年次にオーラルコミュニケーションⅡとイングリッシュ&カルチャーⅡ、3年次には専門分野に関する原書を読む英書講読を開講している。

2本柱のもう一つである異文化理解については、入門科目として、アジア・オセアニア文化入門、国際文化入門、英米文化入門、英語学概論を配置している。2年次以上では、学生は自分の興味に応じて専門基礎関連科目や、地域文化研究および欧米文化特講、アジア・オセアニア文化特講、比較文化特講などの専門専攻科目から選択して履修する。専門演習科目として3、4年次に1クラス12～15名からなる少人数ゼミがあり、4年間の学びの集大成である卒業論文へと続いている。このように本学科の授業科目は、下位の年次から上位の年次へと専門性を高めながら、学科の目標に沿って体系的に配置されている。

エ. 日本文化学科

日本文化の総合的理解を目指して、「言語」・「文学」・「思想と芸術」・「社会と民俗」の4つの領域をもうけている。これら4つの領域では、それぞれ1群・2群・3群と、入門的な内容から、専門性の高い科目まで段階的に配置して、学生が無理なく各学問領域の理解を深めていけるように授業科目を構成している。例えば、1群の「言語」領域では、言語学・日本語学・言語と文化を、「文学」の領域では、日本文学の歴史・日本の古典文学・日本の近代文学を、「思想と芸術」の領域では、仏教と文化・美術の歴史・日本の思想・書道の歴史・書論を、「社会と民俗」の領域では、現代社会学・文化人類学・日本民俗学のほか、フレッシュマン英会話・上級英会話といった科目を開講している。2群では各領域ともに、より専門的な科目を用意して、日本文化への理解を深めている。さらに、3年次からの3群では、演習と講読があり、学生は4領域10名の教員が担当するいずれかのゼミに所属し、それぞれの関心・専門性を、関連授業科目を履修しながら深めている。

オ. グローバル英語学科

学科創設時のカリキュラムについては、学位授与方針、教育課程の編成・方針に基づき、授業科目を開講し、体系的な教育課程を編成した。学科の専門教育科目の柱である「目的・職業に応じた英語」(ESP)の学習を通じて仕事に直結する英語力と専門知識・スキルを養

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

っている。英語スキル科目はすべて学科専任教員および非常勤講師が担当し習熟度別のクラス編成を行い、きめ細かい指導を行なっている。2年からは専門教育の入門・基礎科目を配置し、段階を追って専門的知識を身につけられるようなカリキュラム編成を実現している。3年次からは英語をコアとして ESP の専門領域を担当する 10 名の教員による専門ゼミに所属し、各自の関心と希望進路を見据えた学びを実践している。

なお、学科としても、直面する学生の学力低下に対して、教養部との連携強化はぜひとも強化しなければならないと考えている。

<6>経営学部

経営学部は、理論と実践という教育目標を実現するために、「基礎科目」「応用科目」「演習科目」「実習科目」の 4 群の科目を設定し、教育目標を実現している。

- ① 「基礎科目」は必修を含めて 14 科目中 10 科目を履修するように、履修要件を強化しており、体系的に経営学を学ぶ理論的基礎を効果的に得られるように配慮している。
- ② マネジメントの実践的側面の強化を目的として、「実習科目」を設置し、マネジメントの諸側面にわたる実習を行なうのみならず、外部から企業経営者を講師として招くなどして、現場からの発想にもとづく生きた経営学を学ぶことも取り入れている。
- ③ 基礎演習科目を必修として、資料や情報を集め、それらをまとめ、報告するなどの経営学を学ぶための基礎的な力を身につけさせている。その後の専門演習科目では、基礎演習科目で身につけた力をより深化させる機会を与えている。
- ④ 「応用科目（I 群）」は 81 科目あり、バラエティーに富んでいるので、履修コース制を導入してそれらを体系的に選択できるように配慮している。

2013（平成 25）年 4 月 1 日に経営学部が経営学科 1 学科に改組されて以降のカリキュラムにおいては、前述のとおり「組織マネジメントコース」「生産マーケティングコース」「会計コース」の 3 コースを設置している。各コースでは、応用科目（I 群）81 科目の中からそれぞれ 30 の選択科目を指定し、そこから 6 科目以上を選択履修するように指導している。

なお、教養教育は問題解決のための構想力・想像力を豊かにすることを目的としている。他方で、専門教育はビジネスの現場での具体的な問題解決のために必要な新たな知識を修得することを目的としている。両者の関係は 1 年次の入学時のオリエンテーションで説明している。

<7>総合政策学部

学部の理念・教育目標を踏まえ、教養科目および専門科目について以下のように教育課程を編成し、「総合政策学部履修要項」内に総合政策学部の特色、カリキュラム概要および授業科目の概要としてそれぞれ示している。現代社会に必要な幅広い教養を身につける教養科目に加え、専門科目として「リテラシー科目」、「基盤科目」、「展開科目」、「リサーチ・プロジェクト」、「キャリア・デザイン科目」を置いている。

学年と科目展開の関係では 1 年次から 2 年次にかけては学ぶ力、発信する力を修得する「リテラシー科目」、専門分野（国際、政治・行政、経済・環境、社会・文化、情報・メディア、人間科学、総合領域）を学ぶうえでの基礎、導入として、また問題解決の学としての「政策」を理解するための「基盤科目」が履修の中心となる。

また、学年ごとに「リサーチ・プロジェクト」（ゼミ）を編成し、少人数の一貫教育を通

じて、各自の能力育成を支援している。特に3、4年次のゼミは持ち上がりとし、課題解決力育成に時間をかけて取り組んでいる。そして職業人としての基礎力を磨く場として「キャリア・デザイン科目」を置いている。

併せて、総合政策学部ホームページにおいても、「カリキュラム概要」として、「問題発見に必要な基礎能力の育成」、「様々な分野から自分のテーマを見つける」、「研究の成果を報告書にまとめる」の3点を特徴として、本学部の学びの流れを示している。

なお、卒業要件単位は128単位である。本学部の特徴としては他学部では教養教育科目が担っている語学、情報処理教育を学部の特性に合うよう専門教育科目の中に組み入れているため、専門教育科目の比重がやや高くなっている。(教養教育科目20単位、専門教育科目96単位、グリーゼン12単位)

<8>心身科学部

第IV章の【1】の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の(1)および(2)で説明した本学部の学位授与方針および教育課程の編成・方針に基づき、授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

各学科がお互いの教育課程の独自性を尊重していることが、一面的な専門性に偏ることなく、心と身体とを一体として捉える考え方を醸成してゆくことにつながると考えている。

ア. 心理学科

1年次では、心理学全般に興味・関心を持たせること、2年次では各領域の基礎的な心理学データの分析方法を学ぶこと、さらに、3年次では、それまでに学んだ各領域の基礎知識を踏まえた心理学研究法の習得を目的とした科目を編成している。これらは複数の領域の教員が担当することによって幅広い領域の心理学を理解できるようにしている。

専門一般科目については2年次から4年次までの間に自由に選択させ履修できるようにしながら、さらに、1年次の基礎実験を手始めに4年間を通じて基礎的な実験演習から高度な実験演習へと段階的により専門的な知識を無理なく学べるよう、独自のカリキュラムを編成している。なお、専門一般科目として本学心理学科では認知心理学、行動心理学、発達心理学、教育心理学、人格心理学、臨床心理学、社会心理学、産業心理学、計量心理学、宗教心理学という幅広い領域を網羅しつつ、講義と演習を一組にして履修できるようにしている。

イ. 健康科学科

1年次に卒業必修の専門基礎科目である入門系5科目とプレセミナー(少人数教育)を配置し、健康科学の基本を学ぶ初年次教育を実施している。それらに加えて1年次から2年次にかけて教養教育科目と専門基幹科目、2年次から専門展開目、3年次後半からセミナーと、段階的に健康科学を学ぶ教育体系としている。

健康科学は豊富かつ高度な専門性を必要としているため、他学部他学科より教養教育科目の卒業要件単位数が少ないが、幅広い教養と人間性教育の充実のために、2014(平成26)年度入学生から、教養教育科目を36単位まで卒業要件として算入を可能とした(従来は24単位)。その一方で、より高度な専門性を望む学生の学ぶ機会を拡大するために、2015(平成27)年度から専門展開科目を増設し、専門基幹科目の卒業要件単位数を20単位に減らした。

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

ウ. 健康栄養学科

本学科は 5 項目の教育目標と管理栄養士養成課程のコア・カリキュラムに沿った教育編成としている。教育課程は 1 年次では主として導入教育、教養教育、専門基礎科目、2 年次では専門科目と海外研修、3 年次では実践的専門分野と臨地実習、4 年次では卒業研究などの総合科目やボランティアなどの学外活動などとなっている。特に 4 年次では学生各自の卒業後の目的に合わせて、社会で栄養と健康の専門家として活躍できる実力を身に付けるために、歯学部附属病院の糖尿病専門医と連携した「健康管理総合演習」、歯科医師と言語聴覚士が担当する「口腔機能論」、看護師が担当する「介護概論」、薬剤師が担当する「薬理概論」などの専門選択科目を開設していることが特長である。

<9>薬学部

学生の「医療人としての豊かな人間性と高い倫理観」、「コミュニケーション能力」、「科学的分析力と思考力」の醸成を目的とし、教養科目と専門科目、基礎系科目と臨床系科目、発展的科目と卒業研究を有機的に連携させるカリキュラムを構築している。とくに教養科目の宗教学や心理学（いずれも必修）と専門科目の介護概論、臨床心理学や臨床コミュニケーション、基礎系科目と臨床系科目、発展的科目と卒業研究の連携を考慮した時間割編成となっている。1 年生から始まった改訂モデル・コアカリキュラムの基づく教育プログラムでは、薬剤師に求められる基本的な 10 の資質を学生に身に付けさせるための科目編成が行われている。

<10>経済学部

経済学部では、その教育目標と教育課程の編成方針に基づき、専門教育科目として以下の授業科目を開設している。

ア. 専門教育科目

専門教育科目は、「基礎科目」、「基幹科目」及び「発展科目」から構成されている。中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」でも問題が指摘されているように、多様な科目から場当たりの履修の選択がなされるならば、また中核となる科目の位置付けが曖昧であるならば、学生の学びは狭く偏るか、あるいは逆に散漫になり、学生の到達すべき学習成果として想定していたものは達成されない恐れがある。また、学士課程教育では、完成教育よりも、専門分野を学ぶための基礎教育や学問分野の別を超えた普遍的・基礎的な能力の育成が肝要であること、さらには、学問の知識の体系性だけでなく、教育研究上の目的に即して学生が専攻分野の学習を通じていかに成果を獲得できるかという観点に立つことが一層重要である点を考慮し、以上のような「基礎」、「基幹」そして「発展」へと科目区分し、基礎から応用を経て総合にいたる段階的な積み上げからなる、体系性を重視した科目構成となっている。

(ア)基礎科目

「マクロ経済学Ⅰ」、「マクロ経済学Ⅱ」、「ミクロ経済学Ⅰ」、「ミクロ経済学Ⅱ」は、経済分析に必要な経済学の理論的基礎力を涵養することを目的としている。「キャリア英語ⅠA」、「キャリア英語ⅠB」においては、英語は、21 世紀のビジネス界における必須スキルとして、これまで以上に重要な役割を果たすことに鑑み、1 年次より実践的な英語力の向上を目的としている。「経済数学Ⅰ」、「経済数学Ⅱ」は、経済学を学ぶための基礎的能力として数理解は必須であることから、この修得を目標としている。「情報リテラシーA」、「情

報リテラシーB」は、21世紀の産業社会において不可欠の活動手段であるICTの基礎的スキルの修得を目的としている。以上の「キャリア英語I A」、「キャリア英語I B」、「経済数学I」、「経済数学II」、「情報リテラシーA」、「情報リテラシーB」は、汎用的基礎学力を涵養することを目的としている。

(イ)基幹科目

基礎科目が1年次開講であったのに対し、基幹科目は、2年次開講となっている。この科目区分の特徴は、「経済統計学A」、「経済統計学B」、「経済学史A」、「経済学史B」をはじめ、1年次で学んだ基礎科目を発展させる科目群と、3年次以上開講の専門教育科目を学ぶうえで必要な基盤的科目から構成されていることにある。言い換えれば、1年次の教養教育科目と専門基礎科目を修得した後、2年次でこれら基幹科目の学習を通じ、経済学の専門分野への導入を図る基盤的で中核的な科目として、3年次以上における専門性・専攻の確立につながる体系性を持つ科目と位置づけられている。

(ウ)発展科目

発展科目は、第1類から第4類として構成されている。

①第1類

本学部専門発展科目の中核をなす科目で、2年次以上の対象に開講される。上述の基幹科目が総論的な科目であるとするれば、この第1類での科目は各論的な性格を持つ科目を中心に配置している。また、「インターンシップ」は、学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した職業体験を通じて、職業観を醸成することを目的とする科目であり、将来のキャリア・デザインを確立するうえで極めて重要である。

②第2類・第3類

商学部、経営学部そして本学部からなる3学部の連携による総合的ビジネス教育を展開する目的で設置されている。第2類は、「3学部連携科目」として各学部開講科目の相互履修を通じ、各学部固有のカリキュラムを補完するとともに、本学部カリキュラムのさらなる充実を図ることを目的としている。第3類は、名古屋都心という立地上の利点を活用して、より実践的なビジネス教育を実現すべく、3学部横断的な最先端実践授業を実施する「3学部共通科目」である。これは、企業や行政の第一線で活躍する社会人の眼を通じた中部経済圏の諸相や経済活動の実地における体験的学習をとおして、地域経済の生きた姿を学ぶことを目的としている。専門科目の基礎や応用のなかで修得した経済学的知見を企業や行政の実務とフィードバックさせるなかで、その実際的な意義について学ぶことができる。

③第4類

これまで示したように、段階的に積み上げられた教養教育科目、専門教育科目で得られた学習成果の実践的な総合として、最終的に卒業論文を執筆する「専門演習Ⅲ」を配置している。ただし、ここでも2年次開講の「専門演習Ⅰ」から3年次開講の「専門演習Ⅱ」を経て4年次の「専門演習Ⅲ」に至るまで、体系的な演習(ゼミナール)科目を配している。また、初年次から3年次に至るまで語学的コミュニケーション能力及び読解能力を培うための学修の継続性と体系性を確保するとともに専門教育の関連付けを考慮して、2年次から3年次にかけて「専門講読Ⅰ」、「専門講読Ⅱ」、「専門講読Ⅲ」、「キャリア英語ⅡA」、「キャリア英語ⅡB」、「ビジネス英語A」、「ビジネス英語B」を開講する。

このように、初年次は、専門教育に不可欠な広い視野と各分野の相互連関に対する理解力

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

を養うことを目的として設置される「教養教育科目」が開講され、それと並行して「専門教育科目」においては、汎用的基礎学力と経済学の理論的基礎を培う「基礎科目」が開講される。また、2年次においては、専門科目の基盤的な中核科目として「基幹科目」を中心に開講され、さらに2・3年次以上においては、専門性をさらに深める「発展科目」が開講される。このように、本学部の科目区分及び科目構成は、中核となる科目の位置づけを明確にするとともに、専攻分野の学習成果を積み上げながら獲得できる順次性と体系的性を考慮したものとなっている。

<11>教養部

教養部のカリキュラム・ポリシーにもとづいて、教養部科目は、宗教学、教養基礎科目（人文系、社会系、自然系）、主題科目、外国語科目、健康総合科目、海外事情科目の6つの科目群で構成されている。また、歯学部、薬学部、心身科学部健康栄養学科には各学部学科向けの基礎科目（導入科目）として、自然科学系の講義・実習科目が用意されている（心身科学部健康栄養学科は講義科目のみ）。

外国語科目や教養セミナー等、春学期、秋学期と連続して履修する必修科目については継続性を重視し、春学期の学習の基礎の上に、秋学期での学習内容が構築されて順次性のあるものとなっている。また選択科目の外国語授業では基礎的なものは1年次からの開講とし、1年次での必修科目で修得した技能がさらに発展できるように発展的なものは2年生以上を対象として開講している。その他の人文・社会・自然系の講義も1年次開講とし、その後の上位科目として主題科目を2年次以降の開講としている。

<12>商学研究科

本研究科のカリキュラムは、授業科目としては、商業学、マーケティング論、商品学等の狭義の商学に、貿易論、保険論、金融論、会計学等を加えた広義の商学を中心に、さらに国際ビジネス論、産業情報論、租税等広い分野から構成されている。各研究領域の個別的知識の単なる集合としてでなく、経済生活に係る一つの「関係知」として体系的に研究できるように配慮されている点にある。

<13>法学研究科

本研究科は、理念・目的に沿い、かつ学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項に適合した教育課程を展開している。

ア. 前期課程

(イ)教育課程

前期課程は法律学専攻の一専攻のみで構成され、入学定員は50名である。教育課程や授業科目の構成などについては、その理念・目的に照らして、法学研究科委員会において随時検討・審議を行なっている。その結果、前期課程のカリキュラムは、近年、数度にわたる改訂がなされている。現行のカリキュラム（学則）では、前期課程に、特修科目として14科目、それ以外の授業科目は特殊講義を含めて3科目を配置し、合計17科目を開講している。授業形態としては、通年4単位制を採用している。

在学学生は、特修科目のなかから1科目を選定して、これを専修科目とする。専修科目については、講義4単位、演習8単位、合計12単位が必修とされる。専修科目の履修にあたっては、第1年次に講義4単位と演習4単位を、第2年次に演習4単位を修得すべきものと定められている。科目配置は民事法・公法・刑事法・基礎法といった法律学の主要

な分野を網羅している。そのほか、租税法・宗教法・政治学なども特修科目としており、多様な要請に対応できるように配慮している。これらの点から見て、法学研究科として要求される水準は十分に満たしているものと考えている。

基礎法分野……………法哲学研究、法制史研究、宗教法研究

公法分野……………憲法研究、行政法研究、租税法研究

刑事法分野……………刑事法研究

民事法分野……………民法研究、民事訴訟法研究

企業法分野……………商法研究

経済・社会法分野……………社会法研究

国際法分野……………国際法研究、国際私法研究

政治学分野……………政治学研究

専修科目のほか、在学生は、標準的には、専修科目以外の講義科目のなかから 1 年次に 3 科目 12 単位、2 年次に 2 科目 8 単位、合計 5 科目 20 単位を履修しなければならない。幅広い専門知識を学ぶことにより、より深い研究能力を養うことを目指したものである。前述の通り、特修科目だけでも法律学のおおよその法分野を網羅している。その点に照らせば、研究能力の涵養という目的に十分適うものと考えている。

前期課程を修了するためには、専修科目について修士論文を作成することが必要である。修士論文の作成に対しては、指導教授は、授業外で個別に論文指導を行なうことで対応しているが、専修科目の授業のうち演習、特に 2 年次の演習を通じて、そのための指導を行なうこともある。

(イ)前期課程の運用状況

本研究科において、毎年、実際に開講されている授業科目は、個別の科目について担当者の都合などによって年度により開講されないことはあっても、おおよそのカリキュラムを充足しており、授業の開講状況には大きな問題はないと考えられる。

2015（平成 27）年度においては、カリキュラム上の特修科目 14 科目のうち、国際法、宗教法、行政法、社会法、国際私法、法制史を除く 8 科目を特修科目（演習・講義）として開講した。また、行政法、国際法は講義のみ開講した。特修科目以外の科目は 3 科目中 1 科目（特殊講義）を開講し、総開講科目は 28 科目となる。日進キャンパス及び栄サテライトセンターの双方に同一の科目が 8 科目開かれた。

イ. 後期課程

(ア)後期課程の教育課程概要

後期課程では、前期課程で特修科目とされたものを特修科目としている。従って、学則上のカリキュラムでは、大学院要項にあるように、後期課程の特修科目は 14 科目になる。学生は、これらの特修科目のなかから専修科目を 1 科目選定する。専修科目を担当する教員が 1 名の場合はその教授の、複数いる場合はそのなかから指導教授を選定して、その選定した教授の研究指導を 3 年間受け、専攻科目について博士論文を作成する。後期課程では、講義科目として、民法研究特講および憲法研究特講を置いている。在学生は、指導教授の研究指導を受けるほか、そのいずれか又は双方を選択して履修することもできる。本研究科・専攻に 3 年以上在学し、併せて、学位論文の作成などの研究指導を受けた上、学位論文審査に合格することと、最終試験に合格することが修了要件である。

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

(イ)後期課程の運用状況

2015（平成27）年度の開講科目は、大学院要項にあるように、6科目をのぞく8科目である。

現在の後期課程には在学生在がおらず、この点が最大の問題である。前期課程からの地道な教育・指導の継続を基礎とする後期課程の充実が必要である。

<14>歯学研究科

本研究科の教育課程は、愛知学院大学大学院歯学研究科規程に基づいて、歯科基礎系と歯科臨床系の2課程に分かれている。歯科基礎系には、口腔解剖学(口腔組織・発生学、口腔解剖形態学)、口腔生理学、口腔生化学、口腔病理学、口腔微生物学、歯科薬理学、歯科理工学が、歯科臨床系には、歯科保存学(保存修復学、歯内治療学、歯周病学)、歯科補綴学(部分床義歯学、全部床義歯学、冠・橋義歯学)、口腔外科学(機能形態構築口腔外科学、病因病態制御口腔外科学)、歯科矯正学、小児歯科学、歯科放射線学、口腔衛生学、歯科麻酔学があり、それぞれに実習(特別研究)、講義・演習(歯学特論、歯学演習)を設けている。内科学および外科学には、講義・演習(歯学特論、歯学演習)を設けている。

大学院生は専攻する授業科目(主科目)の実習(特別研究)および講義・演習(歯学特論、歯学演習)を履修するが、体系的な教育を提供するという教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育プログラムが特定の領域に偏ることがないように、副科目(主科目を学ぶ上で最も関係の深い授業科目または、主科目に次いで理解を深めることを希望する授業科目)および選択科目(主科目を学ぶ上で、副科目に次いで関係の深い授業科目、または、副科目に次いで理解を深めることを希望する授業科目)を受講するよう義務づけている。また、大学院教育の開始期に相応しい、文献検索法、実験計画法、統計処理法、歯科医学研究法等を体系づけた、複数の教員によるオムニバス方式の統合講義を設けている。

多くの大学院生は2年次までに、主科目、副科目、選択科目の講義・演習および統合講義を履修し、2年次以降に大学院教育の主要な柱の一つである学位論文作成のための実習(特別研究)を進めている。

<15>文学研究科

ア. 前期課程

専門領域の高度な学力を付けるため、院生は指導教員の担当特修科目を必修し、2年間の指導を受ける。前期課程の学習の柱となる履修である。平成27年度における教育課程の編成状況は次のとおりである。

- ① 宗教学仏教学専攻については特修科目5科目、その他の講義科目(非特修科目)5科目を開講し、このうち特修科目5科目、非特修科目4科目を開講している。
- ② 歴史学専攻については特修科目11科目、非特修科目1科目を開講し、このうち特修科目8科目、非特修科目1科目を開講している。
- ③ 英語圏文化専攻については特修科目8科目、非特修科目6科目を開講し、このうち特修科目6科目、非特修科目2科目を開講している。
- ④ 日本文化専攻については特修科目7科目、非特修科目5科目を開講し、このうち特修科目5科目、非特修科目2科目を開講している。

入学者は特修科目の中から専修科目1科目を選定し、2年間でその12単位(講義4・演習8)を必修することで専門性を高める。本研究科全体で開設されている特修科目は31科

目で、このうち 24 科目は開講されているため、当研究科で学ぶことのできる研究分野のほとんど網羅されている。

前期課程においては、専修科目 1 科目を選択することで、同一指導教員から 2 年間にわたり演習指導を受けることができる。それによって、研究を進める上で必要な分析の基礎的知識や基本的態度や課題設定、先行研究の整理、資料の収集・読解法、分析の記述の仕方等を系統的に学ぶリサーチワークに加え、コースワーク、すなわち前期課程担当教員による講義を院生が各自の研究関心にそって受講することで、その具体的な研究成果を学ぶことができる。

イ. 後期課程

平成 27 年度における教育課程の編成状況は次のとおりである。

- ① 宗教学仏教学専攻については仏教学仏教史・禅学禅思想史・宗教学宗教史領域を網羅する特修科目 6 科目を開講し、このうち 5 科目を開講している。
- ② 歴史学専攻については日本史・東洋史・西洋史・イスラム圏史・考古学領域を網羅する特修科目 10 科目を開講し、このうち 7 科目を開講している。
- ③ 英語圏文化専攻については英語圏文化研究（南アジア地域研究・英米文化交流研究・国際関係研究・アメリカ地域研究・英語教育学）領域を網羅する特修科目 6 科目、非特修科目 1 科目を開講し、このうち特修科目 5 科目を開講している。
- ④ 日本文化専攻については日本文化研究（日本文学研究・東洋文化研究・日本語研究・社会学研究）領域を網羅する特修科目 5 科目、非特修科目 1 科目を開講し、このうち特修科目 3 科目を開講している。本研究科全体では、後期課程で開設されている特修科目は 27 科目で、このうち 20 科目は開講されている。しかし、日本文化専攻においては後期担当者教員数が 3 名であり、4 名の定足数を達していなかったため、平成 27 年度の後期課程会議において定員を充足する担当者人事が行われた。

<16>経営学研究科

本研究科の博士前期課程（修士課程）においては、基礎科目群（3 科目）、組織・人事関連科目群（5 科目）、国際経営関連科目群（3 科目）、市場開発関連科目群（3 科目）、システム関連科目群（3 科目）、会計ファイナンス科目群（7 科目）、企業家育成科目群（3 科目）という体系・科目配置をとっている¹⁾。社会人および税理士志望者に向けて会計ファイナンス科目群をより多く配置しているが、全体としてバランスのとれた状態にある。履修にあたっては、それぞれの専修科目を中心としながらも、関連性のある科目、ないし関心の高い科目を選択することによって、各々の学習目標をより効率よく達成することができる。

また上記以外に経営実践科目群（8 科目）がある。本研究科の教育理念「理論と実践」に言う実践的教育を担う科目であり、アカデミックで理論的な内容ではなく、企業経営の現場に精通する実務家（企業経営者・管理者、シンクタンク、信用調査機関等）を講師として招聘して講義を行っている。理論や知識を机上のものだけに終わらせるのではなく、それらを実践につなげることとなる。なかでも中部産業連盟による「経営管理特別研究（I）（事例研究）」は、授業を通して作成したレポートを基に経営企画士の資格認定申請をすることもできるようになっている。

以上のように、コースワークとリサーチワークの観点からすれば、後者の比重がやや低いようにも感じられる。しかしこれは、前提となる専門知識を十分に身に付けることを優先し

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

た結果であり、2年間の博士前期課程（修士課程）においては全体としてバランスの取れた学習を促進することになる。

<17>総合政策研究科

既述のように、総合政策専攻としての人間環境コース／社会システムコースの2コース編成については、計画中的新カリキュラムはそれを取りやめるが、総合性を担保するため、研究科全教員が担当するオムニバス科目「総合政策概論」（必修）は存続させ、専門性の異なる分野の考え方や研究方法に触れ、全ての教員がそれぞれの学生に関われるように、との工夫は活かすことにしている。また、同系列ながら専門分野が異なる場合の学際性にも考慮して、「人間科学基礎論」「社会システム基礎論」を開講し、学生の研究分野に近い学際性についての養成も行っている。その上で、個々の研究分野に関連の深い科目を習得できるよう科目を開設、学際性・総合性が担保できるように工夫を施している。

<18>心身科学研究科

心理学専攻のカリキュラムは、基礎コース、臨床心理士養成コースの各コースに属する科目と両コース共通の科目に分れる。

カリキュラムは、「心の仕組み、心の問題を身体から切り離して理解するのではなく、心身相関、心身科学という枠組みから人間理解と対人支援に寄与できる人材の育成」という視点に立って編成している。開講科目については「大学院要項」並びに大学ホームページに明示してある。

健康専攻では専門性を高められる5コース、即ち1)健康スポーツコース、2)健康教育科学コース、3)生命健康科学コース、4)言語聴覚科学コース、5)健康栄養科学コースの5コースを開設している。健康科学専攻のカリキュラムは、2008（平成20）年度より、大学院要項において、履修モデルを明示し、研究指導の流れがよく理解できるように努めている。

後期課程の授業単位数については大学院全研究科の基本的な考え方の策定を待ったうえで、適切なりサーチワークを検討する予定である。

健康科学専攻は、2008（平成20）年度より、大学院要項において、履修モデルを明示し、研究指導の流れがよく理解できるように努めている。

いずれの専攻も、当該分野の最先端について知識と理解を深めるコースワークと、修士論文、さらには博士論文を作成する過程で重要となるリサーチワークの良好なバランスを保つよう配慮している。心理学専攻でも基礎コースと臨床心理士養成コースではアプローチが大きく異なることが多く、また、健康科学専攻でもテーマごとにさまざまなアプローチがあり、それぞれに適したバランスを維持できるよう努めている。

<19>薬学研究科

教育課程として専門科目（特論）、特別研究、特別演習を組み合わせ、授業科目を体系的に配置し、密度の高い教育を行っている。特別研究では、研究指導教員（主任）は特別研究の研究課題に沿った高度先端的研究を指導し、博士論文を完成させるために高度な教育を実施している。また、社会人学生の受講にも配慮し、一般学生も社会人学生も専門科目の講義は夕方午後6時から7時30分（第5時限）に行っている。また、社会人学生が質の高い博士論文を作成するために、修学期間が延長できる長期履修制度を2013（平成25）年度から導入した。

＜20＞法務研究科

ア. 法令に基づく科目の設置

本研究科の教育課程(カリキュラム)編成は、学則第 11 条および第 21 条の記載の通りであり、現在の教育課程は、法令の趣旨に則り、また本研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき、法律基本科目群 37 科目、実務基礎科目群 8 科目、基礎法学・隣接科目群 10 科目、展開先端科目群 24 科目の 4 科目群に区分され、学習上の合理的順序を勘案して各学年に配当されている。

イ. 法科大学院固有の教育目標を達成するための適切な授業科目の開設

国民の社会生活上の医師としての法曹に必要なとされる専門的資質・能力の習得とかけがえない人生を生きる人々の喜びや悲しみに対して深く共感しうる豊かな人間性の涵養、向上をはかる」との本研究科の教育理念に基づき、第一に「豊かな人間性と幅広い見識、高度な専門知識を備えた法曹の育成」、第二に「地域市民のための法曹の育成」、第三に「地域経済を支える法曹の育成」を教育目標とし、具体的には、法曹分野における高度で専門的な職業能力を有する人材の養成に努めることを目的とし(学則 2 条)、法曹分野に関する広く、かつ、高度な専門的教育を行うとともに、実務との融合をも図ることを目的とし、事例研究、討論、実地研修、調査等を併用するものとする(同学則 9 条 2 項)との規定に則り授業科目を開設している。たとえば、「豊かな人間性と幅広い見識」を備えた法曹の養成を目指すため、特に、「宗教学」、「発達心理学」、「外国人権法」、「国際法」などを開設している。あるいは、地域市民のための法曹の養成を目指すため、「消費者法」、「労働法」、「地方自治法」、「環境法Ⅰ・環境法Ⅱ」などを開設している。なお、実務との融合を実現するために、「総合実務演習」などを開設している。

ウ. 学生の履修が過度に偏らないための科目への配慮

法律基本科目群は、その性質上、多くの科目を履修させるが、他の科目群については、科目配当年次に配慮し、学生の選択を可能にし、科目の偏りは生じないように配慮している。

修得可能単位数は修学規程第 2 条に定め、116 単位である。また、修了要件単位数は、学則第 20 条および修学規程第 11 条に定め、98 単位であり、修了要件単位に対する各科目群の占めるその割合は、以下の通りである。

法律基本科目群、法律実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群の配置比率は下表に示す通りであり、法律基本科目群の修了要件単位数は、公法系基礎・演習科目から 14 単位、民事系基礎・演習科目から 30 単位、刑事系基礎・演習科目から 14 単位、応用演習必修科目(公法・民事法・刑事法)10 単位の計 68 単位 69.4%であり、評価基準の 70%を上回らないようになっている。実務基礎科目群の修了要件単位数は、11 単位 11.2%であり、評価基準である 10%を上回り開設している。基礎法学・隣接科目群の修了要件単位数は、4 単位以上 4.1%、展開先端科目群の修了要件単位数は、選択必修科目 4 単位以上と選択科目 4 単位以上の計 8 単位以上 8.2%であり、その他実務基礎科目、修了要件として修得する科目を除く基礎法学・隣接科目および修了要件として修得する科目を除く展開先端科目の選択必修科目または選択科目から 7 単位以上を修得することとなっており、これを各科目群に割り振った場合、比率は上がり偏りが生じることはなく、評価基準に合致したものとなっている。

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

区 分		配置単位数 (全 154 単位)		配置比率(%)		修了要件単位数 (98 単位)	修了要件比率 (%)
1. 法 律 基 本 科 目 群	公法系基礎科目	6	68	3.9	44.1	合計 14 単位	14.3
	公法系演習科目	8		5.2			
	民事系基礎科目	18		11.7		合計 30 単位	30.6
	民事系演習科目	12		7.8			
	刑事系基礎科目	6		3.9		合計 14 単位	14.3
	刑事系演習科目	8		5.2			
	応用演習必修科目	10		6.5		10 単位	10.2
	応用演習選択科目	6		6		3.9	3.9
2.実務基礎 科 目 群	実務基礎必修科目	11	12	7.1	7.8	11 単位	11.2
	実務基礎選択科目	1		0.6			
3.基礎法学・隣接科目群		20	20	13.0	13.0	4 単位以上	4.1
4.展開先端 科 目 群	選択必修科目	26	48	16.9	31.2	4 単位以上	4.1
	選択科目	22		14.3		4 単位以上	4.1
上記 2～4 で修得する科目以外の選択必修および選択科目から修得を必要とする選択科目						7 単位以上	7.1

法律基本科目群の「公法応用演習Ⅱ」、「民法応用演習Ⅱ」および「刑事法応用演習Ⅱ」を除く 34 科目と実務基礎科目群の「総合実務演習(エクスターンシップ)」を除く 7 科目を、法曹を目指す者としての必要不可欠な知識修得のための科目として必修科目として配置、展開先端科目群のうち「租税法Ⅰ」ほか 12 科目を、目指す司法試験の選択科目を選択必修科目として配置している。その他法律基本科目群のうち 3 科目、実務基礎科目群のうち 1 科目、基礎法学・隣接科目群全 10 科目および展開先端科目群のうち 11 科目を、法曹としての関連科目として選択科目として配置している。

各科目の開講年次は、学則別表 1 および別表 2 に記載の通り、法律基本科目群は、応用演習科目を除き法学未修者コース 1(以下「未 1」という。)～法学未修者コース 2(以下「未 2」という。)および法学既修者コース 1(以下「既 1」という。)年次に開講、基礎法学・隣接科目群は未 1～未 2 および既 1 年次、展開先端科目群は未 2 および既 1 年次に開講している。具体的には、「基礎」、「発展」、「応用」という段階的な知識の習得のために、まず、未 1 年次に開講している法律基本科目群のうち、基礎科目をすべて未 1 年次で修得させる。その際、実務基礎科目群のうち、法情報検索や隣接分野の一部を未 1 および既 1 年次の入学直後に開講し、学習のスキルを修得させる。そのうえで、法律基本科目群のうち、演習科目は未 2 および既 1 年次、基礎法学・隣接科目群は未 1～未 2 および既 1 年次、展開先端科目群は未 1～未 2 および既 1 年次に開講し、基礎的知識を発展させる。そして、基礎的知識を発展、さらに応用させるために専門職として実務に必要な能力を養うために未 2～未 3 および既 1～法学既修者コース 2(以下「既 2」という。)年次に実務基礎科目群を開講している。学生たちがこれらを順次修得することで法曹として必要不可欠な知識・能力を修得できるよう系統的・段階的に履修可能な配置としている。

なお、法律基本科目群の公法・民法・刑事法の 3 つの「応用演習Ⅱ」および「総合実務演習」

を除く実務基礎科目はすべて必修である。これは法科大学院の教育として当然であり、過度の偏りではないと考えている。「総合実務演習」の選択科目への変更は、学外の法律事務所に学生を委託するため、科目内容に対して消極的な学生が受講することにより、委託先法律事務所の業務に支障を発生させないためであり、履修を不要とする趣旨ではない。

この教育課程の編成について、2014（平成26）年度法科大学院認証評価結果により、科目配置についての提言があったが、2016（平成28）年度以降の学生の募集を停止したため、本年度の入学生が最後となり、その入学生に対しては、現行の教育課程での教育を公約していることから、教育課程の変更は行わないこととした。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

ア. 各学部は、4年間の教育課程の成果としての“学士力”について、そこにいたるカリキュラム・ポリシーと、成果として学生が修得するものについてのディプロマ・ポリシーを明示している。教育内容については当然の事として、教育目標への過程とその結果を考慮し、PDCA サイクルを念頭に学生に少しでも良い教育内容を提供すべく、「学生による授業評価」を出発点とし、全学部で教務委員会、部会等で検討を重ね、毎年度の履修に改善を加えている。

イ. 大学での学びが順調に行くには、中等教育からのアーティキュレーションが前提である。本学では同一法人内の愛知高校との間で高大連携、具体的には各学部の専任教員が高校にて出前講義をし、更に高校教員と教育上の協議をしている。これは単に愛知高校に限らず、他の高校からも要請されており、年間数十校に及ぶ出前講義を実施している。

初年次教育の本格化（2011（平成23）年度より実施）は既に本年で5年目となっているが、全学で実施しており、先の第三章（4）で触れた9項目の内容について、教養部と専門課程が協議を重ね今日にいたっている。

ウ. 大学院における専門分野の高度化への対応は研究科毎に検討をしている。また前述した大学院充実委員会は、2005（平成17）年中教審答申「新時代の大学院教育」および2011（平成23）年「グローバル化社会の大学院教育」の中で述べられている課題に特化して検討をしている。

<2>商学部

既述のように『商学部履修要項』にて、商学部の「教育の理念・目標」、「教養教育科目の理念と目標」、「授業科目の概要」等を掲載し、シラバスに記載されている各科目の目標と併せて、課程に相応しい教育内容を示している。

1年次には「商学入門」を開講し、初年次教育・高大接続に配慮した教育を行っている。この科目は、商学部における学びのあり方を、初年次段階において、学生にわかりやすい形で学習させるための導入教育科目と位置づけられる。具体的には、商学部の各分野でどのようなことを学ぶのか、それぞれの分野がどのように相互に関連しているかを理解することを目的としている。加えて、商学部専任教員の執筆によるテキストを活用している。

また、1年次から学士課程において必要な情報リテラシー能力を身につけることを目的とした「情報リテラシー」を開講している。

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

<3>法学部

法学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供するために、多様な内容・授業形態の科目を置いている。

まず、教育課程の編成方針で重視されている初年次教育の科目としては、1クラス20名前後で行われる「基礎演習Ⅰ」がある。この演習においては、共通のテキストとして法学部専任教員によって作成された『法学ガイドブック』を用いて、法律や判例の読み方、資料収集や報告の仕方など、今後の学習に必要な基礎力を身につけることに主眼を置いた導入教育を行っている。また、法学・憲法・民法・刑法などの専門教育科目についても、春学期に「入門科目」（法律学科）／「導入科目」（現代社会法学科）を配置し、それぞれの専門科目の全体像が俯瞰できるように配慮し、導入教育の充実化を図っている。

次に、発展科目に関しては、教育目標に到達するための法律学科と現代社会法学科の2つのアプローチの違いに応じて、法律学科では法律学の体系性や網羅性、現代社会法学科ではテーマの専門性や学際性をそれぞれ重視した科目を配置し、両学科のカリキュラムの特徴に応じた教育内容を提供している。さらに2年次以降に基礎演習Ⅱ、専門演習Ⅰ・Ⅱを設け、教育目標で習得することを目指している法的判断能力や問題発見・解決能力を伸ばすために、レポートやゼミ論の作成、報告、討論を中心とした少人数の授業を展開している。

このほか、学生が自らの将来の進路を考えていくためのキャリア支援科目として、「キャリアデザインと法学」「インターンシップ」「情報処理」（この科目は現代社会法学科のみ）などを置いている。特に、法学部独自の科目である「キャリアデザインと法学」においては、毎回、様々な分野で活躍している卒業生を講師として迎え、法学部での学びと仕事とのつながりやキャリア形成について示唆に富んだ講義や質疑応答が行われている。

以上述べた内容は、2015（平成27）年度においても維持されているが、『法学ガイドブック』については、より内容を充実させるべく、2015（平成27）年度において改訂された。

<4>歯学部

教育課程編成の過程で、授業科目設定の適切性と各授業科目が教育課程全体の中で果たす役割も検討し、その検討結果と教育課程の編成・実施方針を反映する形で、授業担当者が教育内容を決定している。各授業科目の内容については、さらに、シラバスを利用して調整し、学士課程教育に相応しい教育内容を提供するよう努めている。

初年次教育の一環として、入学直後に一泊研修会を実施しており、大学における学習方法の修得や良好な人間関係の構築を援助し、学生の学習意欲の向上に努めている。2015（平成27）年度1年生から導入した新カリキュラムでは、「歯学入門セミナー」という授業科目名のもとで歯科医学学習法、歯科医師の基本的態度、歯科学概論、歯科の歴史、医の原則等に関する授業を組込み、キャリアデザインを可能にするとともに今後学習する内容の全体像を把握できる機会を提供している。これらに加えて、1年次には教養基礎科目（哲学、法学、経済学など）、歯科基礎科学科目（物理学、化学、生物学など）、外国語科目、健康総合科学科目からなる教養教育科目を学ぶ。2～4年次には臨床実習開始前の専門教育科目の講義と実習を受講し、5～6年次には臨床実習と総合研修を修了する。

<5>文学部

教育内容についてはシラバスや教養部教育科目講義概要ならびに文学部専門教育科目講義概要、文学部時間割（春学期・秋学期）を策定して学生に明示している。

また文学部には教職課程、図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程、博物館学芸員課程、社会教育主事課程の5課程があり、資格を授与している。また2012（平成24）年度末には考古調査士の資格授与が可能になっている。

ア. 宗教文化学科

年々新入生の基礎学力が問題となり、初年次教育の重要性がクローズアップされている。1年生対象に宗教文化学科の教員4名で「基礎セミナーI」を開講し、高大連携に配慮した教育を行っている。具体的には、写真を用いて学生の名前を言えるようにし、文章を書かせる、ワードやエクセルの使い方を教える、図書の検索方法を教えるということを行っている。

イ. 歴史学科

(ア) 高等学校と大学との密接な連携や高校生への情報提供に努力している。高校の模擬授業の要請には授業に差し障りがない限りできるだけ対応している。また高校などとの連携授業にも学科教員が積極的に参加しており、2015(平成27)年度には愛知高校との連携授業にも講師を出した。またオープンキャンパスについても、学科独自のイベントとして卒業論文や歴史に関する展示や考古学の実習などを、学生・教員・職員一体として行って、高校生に本学科の内容について理解を深めるようにしている。2015(平成27)年度にそれに加え、学科教員による連続講座「土曜セミナー歴史学の礎」を実施し、中高生はじめ広く一般に対して歴史学科の研究・教育内容について普及につとめて成果があったため、2016(平成28)年度以降も継続の予定である。

(イ) すでに述べたように歴史学科のカリキュラムの過密性を緩和するため、比較的ゆとりのある2年次において、専攻コースの関連専門科目を学ぶことができるように平成27年度から新カリキュラムを始動し、オリエンテーションなどでも指導している。しかしながら1・2年次は一般教養科目の履修と各 Semester 24 単位、1年次 44 単位上限という履修単位制限があるので、短期間に大きな改善はできないのが現状である。ただ歴史学科において、1年生が5コースの概説すべてを総合的に学ぶことは本学科の教育目標に基づく大きな特色であり、堅持すべきであると考えている。

歴史学科では、初年度教育と連結する形で史学概論などの専門基礎科目を置き、専門一般科目では概説や外書講読・史料読解などの講読や演習とともに多彩な講義科目を学んで、卒業論文においてすべてが集大成されるようなカリキュラム構成である。これは本学科の長い伝統と経験に基づき、学生のニーズや問題に対応して形成されてきたもので、学士課程に相応しい教育内容を提供しているといえよう。

問題として学年が上がる毎に歴史学を総合的に考察するための横断的専門科目履修が稀薄になっていくことがあり、今後検討していく必要がある。

ウ. 英語英米文化学科（2015（平成27）年4月 国際文化学科から名称変更）

(ア) 英語英米文化学科は本年度新設で、国際文化学科において痛感された初年次教育の重要性を考慮し、1年生対象の英語英米文化入門ゼミを1年生対象に開講して対応している。この授業では、図書館の利用法、レポートの書き方等、大学の学びで必要となる基礎的な学力の涵養を目指している。

(イ) 高等学校と大学との密接な連携についてもその重要性は学科内で長年意識されてきた。昨今は、全入学生に課題図書読書感想文の提出を義務化している。提出された読書感想文に対しては、コメントつきの返却と文章指導を徹底している。今後は大学入学後のリメデ

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

リアル教育について、その形態、担当部署、時間数など具体的な議論が必要となる。

〔国際文化学科〕

- (ア) 専門教育の教育課程については、既述の通り、体系的である上、各学年相応の教育内容を求めている。問題は年々低下していく新入生の基礎学力であり、あらためて具体的な初年次教育の重要性が浮上している。この点は、英語英米文化学科新設のさいに、初年次教育を目的とした課目をカリキュラムに組み込むことによって解決された。
- (イ) 高等学校と大学との密接な連携についてもその重要性は学科内で長年意識されてきた。昨今は、全入学生に課題図書読書感想文の提出を義務化して、大学への準備教育の第1歩を踏み出したところである。提出された読書感想文に対しては、コメント付きの返却と文章指導を徹底している。今後は大学入学後のリメディアル教育について、その形態、担当部署、時間数など具体的な議論が必要となる。

エ. 日本文化学科

- (ア) 入学前教育として読書感想文の課題を出し、入学後に教員がコメントをつけて、ランチタイム懇談会で学生と談話しながら課題図書に関する意見交換の場をもうけている。
- (イ) 2年次には、20人前後にクラス分けして、読み、書き、話す能力の向上と、考える力を養う授業を展開している。この授業では、他者の意見を理解するためのコミュニケーション能力の涵養と、基本的なリテラシーの向上を図るよう努めている。さらに、発信する能力の開発のために、自己表現の方法、伝達内容を明確にしつつ話を進める方法、有効に討論の展開をしていくための工夫などについて、身近な事例を取り上げながら考察している。この授業が、3年次以降のゼミでの学習の基礎づくりになっている。
- (ウ) 日本文化学科のモットーである「文化探求現場主義」に基づき、1年次には美術館や文化施設の見学、陶芸体験、雅印や香袋の作成などの体験プログラムを用意している。3年次からのゼミでは、インドや中国の遺跡の調査や、学生の関心に沿ったテーマでのアンケート調査やインタビュー調査など、日本文化学科の4領域に対応した調査を実施している。自分の目で見て、肌で触れることによって、日本文化への理解を深めている。

オ. グローバル英語学科

- (ア) 専門科目に関しては、初年次から段階的に教育内容の高度化を図るようにカリキュラムを組んでおり、教育目標に沿った科目を提供している。学科の専門教育の柱であるESP4本柱については、各分野の担当教員が1名であることから、専門性を高める授業科目を増やす余裕がない。英語を専門とする教員についても必ずしも人的資源は十分とは言えず、一部の教員に負担がかかる構造となっており、非常勤教員との連携により乗り切っている。専門分野教員および英語教員においても増員が必要である。
- (イ) 入学前教育として推薦入試合格者にはグローバル社会の中での英語運用意識を高めるための教材および学科教員によるスクーリングを行なっている。教材への取組具合はスクーリング担当教員が定期的にオンラインでチェックする体制となっている。教材への取組姿勢はまじめでありスクーリングへの出席率は高いことから、入学前教育としての動機付けに役立っていると理解している。1年次春学期の基礎ゼミで、日本人教員によりアカデミック・スキル、スタディ・スキルの早期段階での指導を行っている。また、入学前に推薦図書を紹介し入学後に読後感想文を提出させ、それを基礎ゼミの指導に反映させている。

＜6＞経営学部

全学の方針に基づいて、シラバスにおいて各科目の目標と内容、評価方法などを明示している。シラバスと実際の教育内容の異同についての自己点検を実施し、学生による授業評価によって教育内容が学生の理解力や関心から乖離しすぎないように配慮して、各科目の教育内容を修正している。

入学時には新入生対象のオリエンテーションを行い、高校での学びと大学での学びの違いについて指導するとともに、1年次の必修科目である基礎演習Ⅰ・Ⅱを通じ、高大連携を図っている。基礎演習Ⅰ・Ⅱの内容については経営学部のシラバスを参照されたい。

＜7＞総合政策学部

専門教育科目として「リテラシー科目」、「基盤科目」、「展開科目」、「リサーチ・プロジェクト」、「キャリア・デザイン科目」を設置し、さらに各科目についても講義概要、シラバス内で学習目標を設定し、提示している。

特に初年次教育を中心に教育内容の特徴は、政策・企画提言をするために必要な基礎的リテラシーとして、言語リテラシー、情報リテラシー、リサーチリテラシー、プランニングリテラシーの4種類を置いている。言語リテラシー分野では、教養部の協力を得て「日本語表現法Ⅰ」を必修科目として展開し、少人数クラスにおいて演習課題と添削指導を繰り返すことで、日本語を読み、書き、まとめる力を身に付けている。情報リテラシー、リサーチリテラシー、プランニングリテラシー分野における演習科目「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」、「プログラミングⅠ・Ⅱ」、「データベース」、「データ分析Ⅰ」などの各クラスではピア・サポートシステムとしてスチューデント・アシスタント(SA)を配置している。每期概ね、SAには20人程度が登録・在籍し、週88クラスで業務している。SAは授業時間にとどまらず、常時コンピューター室に待機して、学生からの疑問や質問に対応できる体制を取っている。SA自身も下級生や同級生からのさまざまな質問に対応すべく自主的な勉強会を開催するなど、学生相互の学びを促進する存在になっており、授業外の学生主体の様々なイベントや大学の広報活動などでもコア・グループとして大きな役割を果たしている。

基盤科目「総合政策概論」では、オムニバス形式の講義を通じて、問題解決の学、複眼的思考といった総合政策学の特徴を理解させることに目的を置いている。また、1年次開講の「リサーチ・プロジェクトⅠab」はリサーチに必要な基礎知識、技術の修得から始まり、社会における問題を発見、分析し、問題解決のための政策、企画立案の流れを学ぶ。同科目は統一的なプログラムの下、少人数クラスで展開され、学生が自らの能力を主体的に高めることができる創造的な教育環境の提供に努めている。年度末にはグループワークの成果として政策提言のコンペティションを実施している。

学びの成果を確認するツールとしては、経済産業省の提唱する「社会人基礎力」をベースとした「社会人基礎力チェックシート」を学部で作成している。同シートを各 Semester 開始・終了時に学生に記入してもらい、学生自身が学びを振り返る、目標を設定し、自らの強み、弱みを見直す機会となっている。作成されたシートはすべてデータベース化し、継続的、縦断的な分析を通じて、学部の教育課程にフィードバックしている。

入学前教育としては、指定校制推薦、公募制推薦A方式(専願)、スポーツ推薦入試、AO入試の合格者および公募制推薦B方式合格者で希望する者を対象に、英語と時事問題を中心とした課題と3月末には英語、時事問題に関する入学前授業を実施している。2012(平

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

成24)年度入学者からはスタディスキル取得を目的としたe-ラーニングを新たに導入、2014(平成25)年から、2015(平成26)年度入学者向けに、英語日記を追加し、進度が遅れている学生には連絡するなど、よりきめ細かい対応を講じている。

その他、学部独自の教育上の工夫として次の2点をあげることができる。

ア. 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

政策・企画の立案・提案をするための専門知識を修得するうえで基礎的な知識を修得することを目指す基盤科目を置き、さらに専門知識体系を修得することを目的とした展開科目を設置している。

イ. 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供

1年次から4年次まで一貫して開講される「リサーチ・プロジェクト」では、リサーチに必要な基礎知識・技術修得から始まり、社会における問題を自ら発見する力、その問題を分析する力を養い、独創性を備えた政策・企画の立案・提言ができる力を身に付けることを目的に置いている。特に3・4年次開講の「リサーチ・プロジェクトⅢab・Ⅳab」では、これまで修得したリテラシー、専門知識を土台として、フィールドワークなどの各種体験学習を通じた、実践的な問題発見・解決能力の場となっている。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

心理学科授業科目にまとめたように、学位授与方針および教育課程の編成・方針に基づき、それらに相応しい教育内容を次のように提供している。

1年次では、まず「スタートアップ心理学」と共に「心理学入門」を開講し、体系的かつ丁寧に解説している。さらに、幅広い領域の専門科目を開講する一方で、少人数クラスに分けた演習方式で各種心理学的実験や各種調査を実際に体験させながら、テーマ毎に詳細なレポートを書かせ添削している。さらに、心理学科学生が卒業後の自分の将来をどのように考えているかに応じた5つのモデルコースのために、各コース用の標準的な履修モデルも示している。

イ. 健康科学科

1年次の専門基礎科目においては、健康・運動・栄養・心理・環境等をキーワードとした総論的な授業(プレセミナーでは演習)を行い、健康科学の学びがスムーズに開始できるようにしている(初年次教育:全員必修)。その後は、取得を希望する資格に応じた専門基幹科目、専門展開科目等を履修する。健康づくり指導者の養成が健康科学科の教育方針のため、各科目においては一方向的な授業ではなく実践的な内容を重視した双方向性の授業が多くなっている。また、健康づくり指導者としての確かな技術力と指導力を習得するため、講義だけでなく、演習、実技、実習、セミナー等、多彩な教育形態で授業を展開している。さらに、資格取得のためには常に最新の知識と技能を提供することが必要なため、学会活動や研究活動に積極的な教員が多い。

ウ. 健康栄養学科

教育内容の基本方針は、管理栄養士国家試験のガイドラインおよび管理栄養士コア・カリキュラムに沿った教育内容としているが、専門学校とは異なるので、教育内容は国家試験の範疇に留まらず、教員の学術専門分野の研究紹介や最新のトピックスなどを取り上げている。また、講義に加えて実験・実習、演習、セミナー科目を1年次から4年次まで配置して、

知識と技術の調和がとれた専門力の習得をめざした授業形態を取り入れている。さらに、平成24年度からは専門分野の高度化をめざして、専任教員10名が専門分野の最新知識と技術に関する課題を取り上げて、学生6~10名の少人数による演習として健康栄養総合演習(2単位)を3年次秋学期、健康栄養専門セミナー(通年4単位)を4年次に開設し、大学院へと繋がる教育内容を展開している。

<9>薬学部

ア. ヒューマニズム教育・医療倫理教育

教養教育では、人間の倫理観を深く学ぶため「宗教学」を必修とするとともに、専門教育科目である「薬学概論」(必修)と「生命と医の倫理」(必修)を1年次に開講し、倫理性を培う基礎としている。また介護概論(2年次必修)や臨床心理学(3年次必修)、臨床コミュニケーション論(4年次必修)により、患者や要介護者への共感や医療人としての倫理性、医療人として接する際の具体的な技能や方法を学ぶことができる。さらに5年次には、医療現場において医療人や患者と直に接することにより、薬剤師の倫理観、使命感、医療提供者の心理や立場、環境を学ぶことができる。また5,6年次には、薬学部教員からの個別指導(卒業研究)により、薬学専門家に相応しい知識、技能、態度を学ぶことができる。

イ. 教養教育および語学教育

教養基礎科目(1年次)として、「宗教学」、「心理学」を必修とするほか、「哲学」、「文学」、「地理学」、「歴史学」、「法学」、「政治学」、「経済学」、「社会学」、「教育学」を選択履修できる。また自然科学系科目として「化学」、「生物学」、「物理学」の講義と実習、さらに、「情報統計学」を必修としている。一方、「化学の基礎」、「生物学の基礎」、「物理学の基礎」を自由選択科目として開講し、基礎理科教育の充実を図っている。教養基礎科目においては、同一科目が複数時間で開講しており、幅広い選択が可能な時間割編成となっている。

ウ. 薬学専門教育

各専門科目のシラバスに一般目標(講義の概要(目標)として表記)と到達目標(授業の内容・スケジュールとして表記)を明示し、それぞれの到達目標がいずれの薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に対応しているか記載している。平成21年度からは、全学生に薬学教育モデル・コアカリキュラムを周知するため、履修要項(シラバスを含む)と薬学教育モデル・コアカリキュラムを合冊としている。

エ. 実務実習

本学の教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合していることを実務実習実施委員会および教務委員会で確認している。また本学の実務実習事前学習は、「医薬品情報演習」(3年次秋学期)、「医療薬学実習III」(4年次春学期)において、学習方法、時間、施設・場所の観点から適切に実施している。さらに随時、病院薬剤師、薬局薬剤師等の非常勤実習助手を含めた実務家教員が事前実習に関わる指導体制を整えている。また学外実務実習では、その教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していることを実務実習委員会および教務委員会で確認している。さらに教員の定期的な巡回や実務実習指導管理システムの利用により、学外実習が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていることを確認している。

オ. 卒業研究

本学では5~6年次学生が配属講座で卒業研究を実施し、その単位を必修の20単位とし

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

ている。6年次の8月に学部主催の卒業研究発表会を実施し、学生の発表内容や発表態度、質疑応答能力、問題解決能力の向上等の観点から教員2名が総合的に評価している。卒業研究については、学生は配属講座教員と綿密なディスカッションを繰り返し、医療や薬学における位置づけを考察した上で、卒業研究論文を作成している。

カ. 高度化対応専門教育

「漢方薬学」(漢方薬学講義資料)、「皮膚科学・香粧品学」、「神経化学」、「医薬品開発学」が大学独自の薬学専門教育科目として4年次に履修することが可能となっている。さらに6年次には、創薬化学特論Ⅰ・Ⅱ、生体予防薬学特論Ⅰ・Ⅱ、医療薬学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、医学特論が大学独自の薬学専門教育科目として選択履修できる。

平成27年度から始まった改訂モデル・コアカリキュラムでは、1年次において薬学導入教育として、「薬学概論」、「生命と医の倫理」、「薬の歴史」、「基礎有機化学」、「基礎薬学演習Ⅰ・Ⅱ」を履修できるようになった。

<10>経済学部

経済学部の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針にしたがって、基礎科目、基幹科目、発展科目の授業内容が構築されている。基礎科目はすべて1年次必修科目であり、適正なクラス規模を図るべくクラス編成にもとづいて授業が展開されている。さらに、「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」、「キャリア英語ⅠA・B」においては、統一的な教科書を採用してクラスごとの修得のばらつきを避ける努力がなされている。また、「情報リテラシーA・B」では、情報処理に関する汎用スキルのばらつきのない修得を目的として、統一的なプログラムに基づく授業を実施している。

基幹科目は2年次以上を対象として、9つの基幹的分野について開講されている。経済学の主要な課題分野を学修することによって、問題発見力や経済学的思考力を修得することができる。

学生がその進路希望に対応した学修を進めるための一助として「進路別コア履修制度」を実施している。5つの分野を主たる進路希望として設定して、それぞれにコアとなる履修科目群を明示している。この制度は、学生が将来の進路に向けた学修を計画的に進めることができる羅針盤ともいえる役割を果たすことが期待される。

<11>教養部

専門課程に進むための基礎教育を行いながら、専門課程とは異なる分野の考え方や知識の習得をめざし、教養教育のカリキュラム・ポリシーにもとづいて科目を開講している。

以下、教養部が展開する①宗教学、②教養セミナーとアドバイザー制度、③教養基礎科目、④主題科目、⑤外国語科目、⑥健康総合科目、⑦海外事情科目、⑧専門課程への導入教育科目の科目群がある。詳細は履修要項を参照されたい。

また、以上の基礎科学科目の講義を理解するために必要不可欠な基礎知識を学ぶことを目的に、基礎知識の不十分な学生或いは受講を希望する学生を対象にして、自由選択科目として、自然系の基礎科目を設けている。

さらに、心身科学部健康栄養学科には、自然系の講義科目を必修として課し、専門教育に関連した基礎知識の習得をさせている。

<12>商学研究科

本研究科の博士前期課程では、入学試験時に特修科目を1つ選択して、入学後はその特

修科目の「講義A・B」(4単位)、「演習」(8単位)のほか、「文献講読」(4単位)、各分野で関連する講義科目を中心に16単位、合計32単位を標準履修単位としている。また、博士後期課程では単位制を採らず、博士論文の完成に向けた研究指導を行う。

博士後期課程のコースワーク設定に向けた1ステップとして、講義科目の増設を行った。すなわち、小売経営論研究、マーケティング論研究、ビジネスと租税研究の3科目を増設した。

<13> 法学研究科

ア. 前期課程

(7) 高度専門人教育への対応

本研究科の学生の中には、専門性を要する職業を志望して、それに必要な専門知識の修得を目的としている者が多数存在し、近年、後者の占める割合がますます増加している。租税法専修者数にあるように、学生の多数は租税法研究の志望者で占められている。

かつては、税理士志望の学生のために、特別な処置をとっていなかったが、近年の税理士志望の学生の増加に伴って、カリキュラム等の改革を行ない平成22年度より、租税法コースを設置した。これによって税理士志望者向けの教育を強化した。現在とっている税理士志望者向けの対応は次の通りである。

① 租税法コース

2010(平成22)年度より租税法コースを設置したので、入試の志願についてもこの点を重視した。他の科目の場合指導教授を選択して志願するが、租税法志願の場合には、租税法コース志願として、入学後に指導教授を決めることとしている。

租税法コースの場合には、基本的に租税法を中心とした履修が可能となっている。修了単位は32単位(学則13条)であるが、下記のように租税法科目を充実させることによって、租税法を中心に履修しても修了単位の充足が可能になっている。

② 特修科目「租税法研究」の開設

2015(平成27)年度は、「租税法研究(Ⅱ)」、「租税法研究(Ⅲ)」、「租税法研究(Ⅳ)」の3科目を開設し、すべての科目を特修科目とした。

③ 租税法科目の充実

2015(平成27)年度は、租税法に関する特殊講義として、特殊講義(Ⅰ)(所得税法)、特殊講義(Ⅱ)(法人税法)、特殊講義(Ⅳ)(消費税法)、特殊講義(Ⅴ)(相続税法)を開設し、租税法の研究指導を行った。

④ 税法スタッフの充実

本研究科では、租税法担当の専任教授を配置し、現役の税理士の中から学生指導に相応しいと考えられる方を客員教授や非常勤講師として積極的に採用して学生の指導に万全を期している。2015(平成27)年度の租税法担当スタッフの構成は、租税法担当の専任教授3名(うち2名は客員教授)、非常勤講師1名の計4名である。これは近隣の大学院法学研究科に比して豊かな租税法教員の体制となっている。

(イ) 法学の基礎教育

入学者の出身学部別人数にあるように、一部の学生は法学部以外の学部の出身であり、本研究科においては、授業の中で法学の基礎をあわせて教育している。

(ウ) 単位互換・単位認定等

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

本研究科では、近隣私学3大学の大学院研究科との間で締結した単位互換協定に基づき、平成9年度より、各大学院研究科に在学する学生を相互に特別聴講生として受入れ、その履修により単位を認定しあう、単位互換制度を実施している。2015（平成27）年度では、特別聴講生の受け入れはなかった。

この協定に基づき他大学大学院の法学研究科の開講科目を特別聴講生として受講しようとする学生は、指導教授の同意を得たうえで、本研究科に届け出ることが必要とされ、取得した単位は、10単位を限度として修了要件単位数に参入される。「他大学院への特別聴講生の送出し人数」および「他大学院からの特別聴講生の受入れ人数」にあるように学生の間でもわずかではあるが、ニーズにこたえるものになっている。

以上は、「特別聴講生規程」に基づいて運用されている。

(e)社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本大学院では、社会人に大学院教育を開放するために、特に前期課程について、社会人入試を実施し、それにより、社会人を学生として積極的に受入れている。本研究科でも、この社会人入試により、多くの社会人を受入れている。過去5年間（2011（平成23）～2015（平成27）年）に23名が入学している。毎年数名の社会人が本研究科に入学しており、例えば2015（平成27）年度における本研究科の在籍者の36%が社会人で占められている。

社会人の学生は、過去5年間について年齢的には25歳から67歳まで幅広い。入学者の平均年齢は、おおよそ30代半ばである。社会人入学者の多くは、大学を卒業して社会に出た後、高度の専門的職業、とりわけ税理士に就くことを志して法学研究科に進学した者で占められる。そのほかにも、それまでの社会経験から法律学の重要性を自覚し、純粋に法律学のより専門的な知識の修得を目指して進学してきた者も見られる。

(f)外国人留学生への対応

本研究科に在学する外国人留学生は、それ程多いとはいえない。過去5年間で、前期課程に在籍していた外国人留学生は2名である。なお後期課程には留学生は在籍していない。

学部においても法学部は商学部・経営学部比べて留学生の人数は少ない。これは取扱っている学問の性格の相違によるものと考えられる。しかし、留学生の入学希望があれば積極的に受け入れていく方針である。

(g)生涯学習への対応

本研究科では、社会人の要望を踏まえて、2003（平成15）年度より商学研究科、経営学研究科とともに、栄サテライトセンターを開設した。栄サテライトセンターでは、土曜日は通常通りの時間帯（午前9時10分開講、午後4時20分閉講の4時限体制）で授業を行っているが、月曜から金曜までは、授業を夕方4時30分から夜9時20分まで3時限体制で行なうこととし、社会人が終業後受講できるように配慮している。

本研究科の講義科目は、税理士志望者が極めて多いことを考慮して、税法に関連する授業科目を中心にしながら他の基本科目も開講し、学生のニーズに対応している。

イ. 後期課程

後期課程については、適切に教員を配置し、適切な科目を開講しているが、現在学生がいない状態であり、この点について改善しなければならない。

<14>歯学研究科

歯科基礎系と歯科臨床系の2つの教育課程を設定している。歯科基礎系課程を構成する

各科目は、高度な専門的学術の理論とその応用能力を身につけ、それらを更に発展させるために必要とされる研究能力の修得を可能にしている。また、歯科臨床系課程を構成する各科目は、臨床歯科医として専門分野に関する高度の知識と技能を修得し、それらを更に発展させるために必要とされる研究能力に加え、患者を対象とする高度の臨床研究をも遂行しうる能力の修得を可能にしている。いずれの教育課程にも共通して必要とされる研究能力を養うため、その基礎を形成する統合講義を実施しているが、更に大学院生の専攻する主科目に関連した副科目および選択科目の授業も実施している。これらの授業を受講することによって、大学院生は自らの望むオーダーメイドの履修プログラムに従って、体系的な知識を習得することが可能となっている。

<15>文学研究科

質の高い教育内容を提供するためには、まず当該専門分野の教員が質の高い研究成果を上げていることが条件となる。本研究科教員はおおむね質の高い研究活動を行っている。毎年3月刊行の『愛知学院大学文学部紀要』に、本研究科教員全員の学界活動（著書・論文・学会報告・研究会報告・講演会等）の報告を載せ、外部公開している。各教員は各自の最新の研究成果を反映した授業活動（講義・演習・研究指導）を行ってシラバスにおいて明快に示されているが、それが大学院生にどのように受け止められているかは授業評価アンケートである程度捕捉可能である。

<16>経営学研究科

本研究科では入学試験受験に際して専修科目を選び、入学後はその専修科目に従い、博士前期課程（修士課程）では「演習」8単位（各年次4単位）、「講義」4単位、に加えて文献4単位（各年次2単位）を、博士後期課程（博士課程）では研究指導を、それぞれ履修する。専修科目は本研究科における履修の核であり、そのなかで担当教員によって最先端の研究成果を取り入れた専門性の高い指導が行われ、それを基盤として修士論文・博士論文の作成も行われる。当然のことながら、専修科目以外の科目でも関連性の強い科目群や、学生それぞれの興味・関心や目指す進路に関わる科目もあり、2年間で16単位以上はそうした科目の履修に充てられる。

また、とくに経営実践科目においては、日常的に企業経営の最前線にて活躍している講師陣によって、その時々最新の企業実態に基づいた講義が展開されており、高度化・多様化する現代の企業経営も常にフォローできる体制となっている。

<17>総合政策研究科

第IV章【1】の1の（4）に示した「Ⅱ大学院の教員配置体制を抜本的に見直し、教員を補充し充実させる。」では、①博士課程後期担当者を拡充する。②博士課程前期担当者を補充する。③総合政策学部と連携し、教員の増員を図る。の3つを具体目標として取り組んだ。担当教員の拡充・補充において、2009（平成21）年度にカリキュラムの見直しを行い、2010（平成22）年度より研究基礎となる科目では学際性を重視し、専門分野の研究科目につながる構成に改善し、研究科目と演習科目（ゼミ）である研究発展科目の展開を充実した。設置時の教員の退職が一段落した現在、開講できない科目増加の懸念もなくなった今、演習、研究指導を継続的に展開できる次の手立てを考えたい。

一方、理論的な側面と実務現場との関わりも深い研究科であるので、生涯学習や福祉関連の問題把握と教育の現場での調査をつなぐ工夫や、大学、短期大学、看護学校などの教員が

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

学生として大学院で研究を行うケースなど、実務現場を研究対象とする指導も行っている。

<18>心身科学研究科

心理学専攻では、講義科目は原則として Semester 制をとり、幅広く受講できるシステムをとっている。臨床心理士養成コースは、様々な社会的要請に応えるため、[削除] 社会に通用するプロフェッショナルを育成している。特に「こころの専門家」を養成するため、知識・技能に加えて、実践的教育の充実を図っている。1997（平成9）年度に設置した「心理臨床センター」、更に2003（平成15）年度に開設した栄サテライト・センター内に、「心理臨床カウンセリング・ルーム」を設置している。本コースは実践家としてのキャリアをもつ教授陣が指導し、現場感覚に富んだ専門的職業人の養成を可能としている。

心身科学総論・特論科目群にはまだ開講していない科目がある。早期の改善が望まれる。また、心理学基礎コースと臨床心理士養成コースの学生数を比較すると、後者のコースの方が圧倒的に多い。

後期課程は、前期課程で学んだ内容を基礎に、学位論文の完成をめざす研究指導を教育の主眼とする。学位論文の完成のためには、その学問内容が広く学会に認められる必要があり、学会での発表、論文投稿を義務づけている。学生が研究者としてひとり立ち出来るよう教育指導している。研究指導担当者は、「実験心理学研究（I）」、「計量心理学研究」、「社会心理学研究」、「産業心理学研究」、「臨床心理学研究」に分かれ学生の指導の任に当たっている。前期課程において臨床心理士養成コースに所属していた学生も「実験心理学研究」、「社会心理学研究」などの心理学基礎コースに進学することができる。シラバスは、「大学院要項」並びにホームページに明示してある。

健康科学専攻の最大の特色は、医師、歯科医師、看護師、養護教諭および基礎医学研究者（生化学、分子生物学）など健康に関する多様な資格や専門性を有する教員が協力して、健康増進に関する高度な研究と教育を推進していることである。研究科目（演習）、心身科学総論（一部心理学専攻教員が担当）を除く講義科目、実習科目のすべてを健康科学専攻の専任教員が担当しており、充実した研究指導と緻密な教育体制を確立している。シラバスは、「大学院要項」に明示してある。

<19>薬学研究科

専門分野に関する研究の情報収集、研究計画の立案、研究に必要な実験デザインの組み立て、実験の遂行、実験結果の解析と考察、研究成果の学会発表や学術誌への論文発表などの指導を通して、広範な専門知識の修得、高度な実験技術力、問題発見能力及び問題解決能力の涵養を行い、課程に相応しい教育内容を提供している。

<20>法務研究科

教育内容に関しては、学生が修了時まで確実に修得すべき知識・能力の内容・水準についての到達目標について本研究科の教育理念に基づき、第一に「豊かな人間性と幅広い見識、高度な専門知識を備えた法曹の育成」、第二に「地域市民のための法曹の育成」、第三に「地域経済を支える法曹の育成」という教育目標を達成するため「共通的な到達目標モデル(第二次修正案)」を踏まえた教育内容になるように配慮している。具体的には、公法系、民事系、刑事系の分野における法律基本科 7 科目の到達目標を作成し、それらをシラバス集冒頭に掲載し、関連科目もこれらに配慮しながら各科目の到達目標だけでなく、各回の到達目標についても策定し、統一化が図られるようシラバス担当者による検証を行う体制が整っている。

また、本研究科の各授業科目の内容は、法科大学院制度の理念を尊重し、試験対策に偏らないように配慮して設定している。

司法試験の受験科目と関連する授業科目にあつては、司法試験科目の論点とされる内容に偏重することなく、実際の法務実務を踏まえた実践的に探求する授業内容で教育している。

具体的には、シラバス集に記載のように、「民事法実務演習Ⅰ・民事法実務演習Ⅱ」では、事例、事件演習教材を使用して、民事紛争の解決方法について討論しながら検討し、証拠収集方法、人証尋問方法、法律文書作成方法等の基礎的知識を修得し、「総合実務演習」では、法律事務所において、実際の事件について、訴状、答弁書、準備書面、弁論要旨、契約書、遺言書等の書面の起案や、民事事件の各種期日での同席、刑事事件の公判期日での同席、民事、家事調停期日での同席などにより、弁護実務を修得させている(受講生は、委託先法律事務所において弁護士業務を実際に体験する。また、「刑事法実務演習Ⅰ・刑事法実務演習Ⅱ」では、刑事判決書の書き方、事実認定の訓練、訴因変更の可否・要否などの知識の修得後、法律基本科目の民法応用演習Ⅰおよび要件事実で修得した知識・能力を活用し、模擬裁判を実施している。

2. 点検・評価

(1)効果が上がっている事項(優れている事項)

<1>大学全体

教育目標達成に向けて各科目担当者は、その学問分野の最新かつ優れた成果を学生に提供している。

<2>商学部

2013(平成25)年度新商学部への移行に伴い新たなカリキュラムを導入した。この新カリキュラムでは、「基礎科目」「基幹科目」「応用科目」「演習」の大枠からなる科目構成とし、「流通・マーケティングコース」「会計・金融コース」「ビジネス情報コース」の3コース制を採用するなど、より適切に授業科目を開設し、教育課程を体系的な編成を行った。また、情報関連科目を多く開設し、高校の教科「情報」の教員免許状の取得を可能とした。

<3>法学部

教育課程の編成についてはカリキュラム改革によって、開講科目、配当学年や配当セメスターなどを見直すことにより、より学習の順次性・系統性に配慮した体系的な教育課程の編成が行われた。なお、こうした教育課程の概略については、学生にも分かりやすいように、法学部のウェブサイトにおいて4段階の学びとしてコンパクトに整理している。

<4>歯学部

隣接医学および高度歯科医療に関する授業科目を含め、必要な授業科目が順次性のある体系的配置をもって開設されている。1年次に「歯学入門セミナー」が導入されたことにより、学生のキャリアデザインが促進され、教養教育科目と専門教育科目の連携性が高められた。

<5>文学部

各学科とも常に教育目標にあった教育課程の編成を意識して、カリキュラムの改訂の是非を検討しており、グローバル英語学科では創設後完成年度を迎えるのを機に、2011(平成

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

23) 年度入学者から新カリキュラムを導入した。また、それに伴い、当学科の4つのモデルコースの教員採用が2013（平成25）年度には完了し、学科目標に沿った教育科目の編成が充実することになる。

カリキュラムの改訂を検討してきた国際文化学科では、2015（平成27）年度に英語英米文化学科と名称を変更し、新カリキュラムを導入する。歴史学科でも、2015（平成27）年度より、新カリキュラムを導入し、より体系的な教育課程を実践する。宗教文化学科では、1、2年生を対象にして教員による個別面談と学生カルテの作成を行うようになった。

<6>経営学部

時代の変化に合わせてカリキュラムは定期的に見直しを行ってきたが、経営学部開設以来の基本方針である理論と実践の学びのための「基礎科目」「応用科目」「実習科目」「演習科目」という科目群については維持してきた。理論と実践の学びの基盤となる「基礎科目」と「実習科目」については一貫した内容を維持してきた。時代の要請に応じた教育内容のために「応用科目」について、内容はもちろん、開講する科目についても見直しを継続してきた。その上に、考える力を醸成する演習科目の充実を図ってきた。特に、2年秋学期から始める5セメスターの専門演習は、理論と実践という教育目標を実現する要になってきている。

学生の多様な興味関心に応える履修を実現するため、以前は履修モデルを提示していたが、かえって学生の側に混乱が生じていた。これを改善し学生への履修指導を徹底させるため、履修コース制を導入した。履修コース制では、履修モデル制に比べ、学生が着実に学びの内容を意識するようになり、全体として、体系的な科目の設定と体系に基づく教育が行われるようになり、教育の効果は上がってきている。

教育内容については、自己点検や学生による評価などを通じて各教員がそれぞれ見直しを進めている。さらに、全学的な方針に基づいて、教員が互いに講義を聴講し、教育方法や内容について情報交換し、学部全体として調和のとれた教育内容を提供している。

<7>総合政策学部

「総合政策学部の教育目標（カリキュラム・ポリシー）」、「総合政策学部が社会に送り出したい人物像（ディプロマ・ポリシー）」を履修要項やホームページを通じて、公開している。公開によって、学生自身が自らの学びの意義を再確認することが可能となっている。

いっぽう教員側もカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを基礎として、教育課程を編成し、定期的にかリキュラムの見直し作業を行っている。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

学生は、最初から本人の興味だけに依存した偏った心理学の知識の取得をすることなく、幅広い心理学の教養的知識の上に、徐々に専門的かつ自らの興味や関心に沿った知識や技能を身に付けてきたといえる。

イ. 健康科学科

学生のほとんどが「健康科学科でよかった！」と言っている。2013（平成25）年度の学生アンケート結果でも、「満足している」「ほぼ満足している」の合計は66.5%と、他学部他学科より高評価を得ている。初年次から学生間ならびに学生と教員との距離が近いといった本学科の教育は、「明るい」「前向き」「コミュニケーションが上手」「向上心がある」とい

った健康科学科学生の特徴につながっており、他学部他学科教員や大学職員から高い評価をもらっている。こういった人材は、組織（企業）や地域社会における貢献が期待でき、就職内定率が高いということからも、社会で求められる人材を育成していると感じている。

ウ. 健康栄養学科

栄養士・管理栄養士養成を目的としているが、総合大学の利点を活かして学生が興味や関心をもてる分野を幅広く学ぶことができる特長をもっている。一方、他学部他学部における履修が可能であることから、学生各自の将来計画に向けて経営学などの特定分野の専門性を深く学ぶことも可能である。1年次から3年次までは主として資格取得に必要な専門科目が開講されており、4年次は将来計画の実現に向けて専門性を高める科目が履修できるように編成した教育課程となっており、その成果が医療・福祉・食品などの専門分野に就職率の高さにあらわれている。

<9>薬学部

専門教育科目については、基礎系科目と医療系科目の関連や講義と実習・演習との繋がりが把握できるようにカリキュラムマップを作成して、履修要項や薬学部ホームページで公表している。

<10>経済学部

「経済数学Ⅰ・Ⅱ」では、履修前にプレースメントテストを実施し、その結果をもとに能力別クラスを編成している。これにより学生の数理解理解力に応じた教育を実現できている。

実践的な観点からの学修を充実させるべく、「経済学特講Ⅳ」（2単位、2年次以上開講）、「経済学特講Ⅴ」（2単位、2年次以上開講）の2科目を増設した。

<11>教養部

カリキュラムの体系的・整合性を示すカリキュラムの概要は、学生が各年次において履修すべき科目が一覧性の高い図表等によって示すことができている。また、年次の進行に合わせ、適切な履修を促すために、履修モデルも示されている。さらに、新入生オリエンテーションの履修ガイダンスにおいては、2012（平成24）年度から学生への配付資料を大幅に改善し、教育目標、進級・卒業要件から具体的な時間割作成等をも指導している。これにより新入生たちの履修登録に関する混乱や質問が減少した。全学的な履修相談に加え、教養部では学習支援室において、専任教員が履修に関するきめ細かい指導を行っている。

<12>商学研究科

税理士を志望し、租税法および会計学を修める学生が近年増加している。税理士資格に対応した本研究科の教育が評価されている。

<13>法学研究科

授業科目は適切に開設され、教育課程も体系的に編成している。また、各課程に相応しい教育内容を提供している。とりわけ、租税法コースの学生は、租税法専修者数にもあったように、前期課程の在学生の多くを占めており、2015（平成27）年度においても1年次で80%、2年次で78%になる。そこで、租税法関係の教員を増員して、現在専任教員3名と非常勤教員1名の合計4名の体制をとっている。専任教員には実務家教員も加えているが、租税法関係科目の教育のためには、現実の税務の実務に立脚した実務家教員の指導はきわめて有効である。本研究科を志願してくる受験生の多くは、本研究科が租税法教育に力点を

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

置いていることを評価している。この点は税理士志望の学生が一定の数を維持していることからわかる。

<14>歯学研究科

「大学院教育の実質化」の流れに対応するため、本研究科では2009（平成21）年度から統合講義を導入し、教育課程の体系的編成に努めている。また、2012（平成24）年度以後は「履修の手引き」を作成し、学生の授業内容の把握と履修計画の立案を助けるとともに、研究科の提供する授業内容改善の基盤を形成している。2015（平成27）年度版「履修の手引き」作成にあたり、到達目標の記載を改善した。

<15>文学研究科

各教員は各自の最新の研究成果に基づいて授業活動（講義・演習・研究指導）を行っている。このことは特に講義科目のシラバスにおいて反映されており、大学院生による授業評価アンケートの満足度においても反映されている。2014（平成26）年度秋学期の授業評価アンケート結果は次のとおりである（5段階評価、なお平成27年度末実施のアンケート結果は未集計）。

専攻	受講者数	回答者数	回答率	総合評価
宗教学仏教学	43	24	55.8%	5.0
歴史学	44	20	45.5%	4.6
英語圏文化	12	8	66.7%	5.0
日本文化	11	8	72.7%	4.6

<16>経営学研究科

留学生の増加など多様化する学生の様々なニーズに十分こたえることができるカリキュラム編成となっている。学習指導の適切性と言う観点からすれば、演習を基本単位とした教員と学生との間の密接なコミュニケーションを通して、論文作成を見据えながら各学生に適切な指導を行っている。

<17>総合政策研究科

担当教員の拡充・補充において、2009（平成21）年度にカリキュラムの見直しを行い、2010（平成22）年度より研究基礎となる科目では学際性を重視し、専門分野の研究科目につながる構成に改善し、研究科目と演習科目（ゼミ）である研究発展科目の展開を充実した。設置時の教員の退職が続き、開講できない科目の増加が懸念されたが、この見直しで適切な科目群、演習、研究指導を継続的に展開できるようになっている。

<18>心身科学研究科

心理学専攻では、看護師などの医療関係者や一般企業人が臨床心理士の受験資格取得を目指して入学するケースが多い。そのため、社会人のための「支援科目」として語学能力のレベル維持・向上を意図した文献講読と、行動の科学としての心理学の各分野に共通して存在する問題を考える「心理学総合研究」を開講している。

また、心理学専攻と健康科学専攻の担当教員がオムニバス形式で心身科学総論を講義しており、学際的に学ぶ事ができる。

<19>薬学研究科

特になし

＜20＞法務研究科

本研究科では、隣接科目群において、他研究科の教員の協力を得て、「認知心理学」、「臨床心理学・カウンセリング」、「宗教学」、「法医学・法歯科学」、「医療倫理」という科目を開設している。これは、「心豊かな人間性と幅広い見識を備えた法曹を育成すること」という本研究科の教育理念に基づいて開設しているものであり、単なる法技術に長けた法曹ではなく、人の心理や宗教等の法以外の規範意識をも考慮することのできる懐豊かな法曹の養成を目指している。

(2)改善すべき事項

＜1＞大学全体

教育課程に関しては各学部で時代の変化、学問の進捗状況、学生の実態等を考慮して常に検討を重ねてきた。しかしその際、出発点にある教育目標との適合性については今一度検討の余地がある。

＜2＞商学部

特になし

＜3＞法学部

それぞれの授業科目がいわゆる「学士力」の育成にどのようにかかわるのかについては、全学共通で取り組まれたカリキュラムマトリックスの作成によって学部内でも議論されるようになったが、未だ十分に明確化されたとはいえない。また、初年次教育において、教養部の教育と法学部の教育とが重なる領域があり、これらに関して教養部との間で話し合いの機会を設けているが、それぞれどのような教育を行っているのかわからないところもあり、情報交換が不十分である。

教養部より初年次教育において使用されているテキストを法学部に寄贈していただき、全教員に配布した。法学部の教員が、教養部で具体的にどのような内容の教育がなされているのかを詳細に知ることができるようになり、またそれと照らし合わせて、自らの学部での初年次教育について再検討する機会が得られるようになった。

＜4＞歯学部

共用試験の実施時期との関係で、第4学年の秋学期等、教育課程が過密となる時期がある。また、共用試験の結果によると、本学歯学部の成績は良好とは言えない。その原因の一部が、第4学年の過密なカリキュラムにある可能性が高く、改善する必要がある。

＜5＞文学部

初年次教育を徹底するために教養部との連携が必要である。両学部との協議を定期的に進め、改善をしていきたい。

＜6＞経営学部

時代の変化に応じてカリキュラムは柔軟に変更する必要がある。特に、「応用科目」についてはその開講について、見直しを継続的に行っていく必要がある。また、1年次での教育については教養科目と専門科目の間に学びの方法について重複があり、そうした無駄をなくしていく必要もある。さらに、履修コース制は履修指導のための科目提示であるため、3,4年次では単位取得の容易さを優先する学生も多くなり、学びの体系的性が崩れることも少なくない。今後は、学生の多様な興味関心を潰すことなく、体系的な教育を担保すると同時に

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

目指す方向に学生を誘導するカリキュラムが求められている。

<7>総合政策学部

カリキュラム概要などの構成は履修要項などでも整理されている。一方、分野が広いと、学生の将来目標に沿って履修すべき科目が何かについての案内がないため、履修者数に偏りが生じることがある。図表などで目標のために履修が適切な科目が何かわかるようにすることが望まれる。

<8>心身科学部

文系学生のなかには苦手意識をもつ者も多い心理統計学は、心理学科で必須の科目であるために、クラス分けをし、学力に応じた教育内容を教員が教えるよう心掛けているが、それで十分というわけではない。最近の心理学科の学生の学力レベルからは、現状の教材をさらにわかりやすいものとなるよう工夫し、たえず学生の勉学に対する興味や意欲を喚起するよう教員の一層の工夫が必要である。

一方、健康科学科では、組織(企業)や地域社会に貢献する人材を育成してはいるものの、健康科学の専門性を生かした職業に就く学生は必ずしも多くはない。英語力をはじめとする学力が、学士に本当に相応しいかどうか疑問となる学生が存在するのも事実である。その一方で、学生数が多いと、教員の指導不足によって十分に個々の能力を伸ばしきれていない学生も存在すると思われる。

また、健康栄養学科は栄養士・管理栄養士、健康食品管理士などの栄養と健康の専門家養成を目的として、1年次から3年次までは主として資格取得に必要な専門科目を開講し、4年次は将来計画の実現に向けて専門性を高める科目が履修できるように編成した教育課程としている。学生の専門分野における学習の習熟度には幅があるので、その成果を十分にあげるためには、より充実した教員体制が必要となる。

<9>薬学部

薬学部第三者評価基準【観点 1-1-5】「教育上の目的について、定期的に検証するよう努めていること」に則り、将来検討委員会や教務委員会を中心に薬剤師に求められる基本的な10の資質の観点から、2015(平成27)年度から始まった改訂モデル・コアカリキュラムの検証する準備を開始する。

<10>経済学部

専門教育課程は2014(平成26)年度より開始されたばかりであるため、十全な点検・評価にはなお時間を要する。

<11>教養部

カリキュラム概要など、円滑な履修を促す系統図は各学部の履修要件にあわせて整理されており、教養教育科目においては上記ガイダンス等によって円滑な履修ができている。

<12>商学研究科

特になし

<13>法学研究科

「社会法研究」「法制史研究」「国際私法研究」「宗教法研究」「法社会学研究」「比較法研究」の科目が開講されていないので、この点はよく検討して改善策を講じる。

後期課程については、前述のように現在は在籍者がおらず、改善の必要がある。

<14>歯学研究科

特になし

<15>文学研究科

教育内容は院生との契約に当たるシラバスに反映されるため、シラバスの記載内容について十分なチェックをしなければならない。

<16>経営学研究科

授業内容や方法、さらには評価の基準等に関しては、あくまで個々の教員の責任においてそれぞれの努力にまかされているところが多く、研究科として組織的に進めていく体制は不十分である。留学生が多く在籍しているという現状では、日本人と留学生の間、加えて留学生間に存在する理解力の格差が大きな問題となっており、一律的な教育および評価も難しいことも事実である。しかし今後はそうした学生の多様化にも対応した教育・評価が必要であり、本研究科にとっての大きな課題となっている。

<17>総合政策研究科

演習、研究指導を継続的に展開できる次の手立てとして、基礎学部教員から新たな教員の補充を考えたい。

また、総合性の担保という教育課程上の重要な項目について、検討を要する事態が表面化するのではないかという懸念がある。既に述べたように、今年度の入学生が、それぞれの個別事情によるとはいえ、総合性を担保する科目を2年次履修へ後回しにする事態が起きた。1年次必修とはなっていないので、現行制度上の問題とはいえないが、本研究科にとって総合的視野の共有という、新入生が最重視すべき重要な目的が等閑視されたとも言えるわけで、深刻な問題になりかねない事態と受け止めている。新入生ガイダンスを徹底させるとともに、必要な手立てを講ずる必要がある。

<18>心身科学研究科

心理学専攻の臨床心理士養成コースに合格した学生のうち、本学心理学科出身者の場合は十分な導入教育を受けているが、異系列の学部出身の場合、必ずしも導入教育が十分でない場合がある。このような人々に対してどのように心理学の基本的な教育を行っていくか、さまざまに工夫はしているが、今後も改善が必要である。

「心身科学総論」は健康科学専攻の学生の必須科目となっている。体育、栄養、言語聴覚、養護分野と専門分野が異なる学生が対象で、視点がいろいろあってディスカッションしていて面白いが、今後も授業担当者の工夫が必要である。

<19>薬学研究科

特になし

<20>法務研究科

2014（平成26）年度法科大学院認証評価において、3件の勧告並びに11件の助言とする提言があり、うち勧告2件、助言3件が教育課程の編成・実施に関する提言であったが、在学生及び2015（平成27）年度入学生は、現行教育課程を適用することとして募集していること並びに2016（平成28）年度以降は学生募集の停止（2015（平成27）年12月18日公表）により、2015（平成27）年度以降研究科を廃止するまでの間のカリキュラム改正は行わず、現行カリキュラムを踏襲することとしたことにより、改善すべき事項は解消した。なお、在学生への万全な教育指導を行うことは言うまでもない。

3. 将来に向けた発展方策

(1)効果が上がっている事項(優れている事項)

<1>大学全体

3つのポリシーの内のカリキュラム・ポリシーの実現には、既に作成したカリキュラムマトリックス等を使って検討できる状態に入った。

<2>商学部

将来に向けて教育課程の再編成や実施方針の再検討案を検討するために、商学部将来検討委員会を立ち上げた。

<3>法学部

教育課程の編成やそれに相応しい教育内容の提供については、毎年、教授会において学生の興味・関心や社会状況の変化に対応できるような教育課程の編成や教育内容の提供の仕方を検証していく必要がある。この検証作業は今後も教授会や将来検討委員会において継続していく。

<4>歯学部

更なる開設科目の見直しを進め、授業科目の時間配分とともに時間的配置を改善する。

<5>文学部

文学部の方向性についてはカリキュラムマトリックスをいかに実践していくかにかかっている。幸いにも各学科で教育課程の編成や教育内容についての意識が向上している。

<6>経営学部

教育のためのカリキュラムや個別科目における教育内容などを継続的に変化させる体制は整っており、現実には、時代に合わせたカリキュラム、教育内容へと変化を実現させてきた。さらに、学外にある教育的な機会（コンクールなど）に学生を積極的に参加させたりすることで、社会が求める教育内容実現のための努力を継続している。

<7>総合政策学部

前カリキュラムでは学科内の2専攻制を行っていた。この専攻間では必修科目取得の難度のバランスが悪く、一方の専攻希望が多かった。そのため、現行カリキュラムでは難度を下げず専攻を廃止し、また、より幅広い科目履修を可能にしている。

<8>心身科学部

各学科ともに必修科目を中心に学生の学力の現状を多面的に把握し、クラス分けなどの工夫により学生の学習意欲の増大や私語をなくすことに効果をあげている。さらに、一層の発展のためには、各学科独自の教育体制の充実と共に、学科間の教育のネットワークを有機的に結びつけ、より質の高い専門教育が可能になるような方策も検討すべきであろう。

<9>薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび改訂モデル・コアカリキュラムをもとに、薬学部第三者評価基準に合致する教育を実施している。

<10>経済学部

2014（平成26）年度に初めて開講された基幹科目9科目の履修状況については、その一部が多人数授業となったが、概ね良好である。

＜11＞教養部

特になし

＜12＞商学研究科

税理士資格に対応した本研究科の教育は優れた事項である。

＜13＞法学研究科

特に、点検・評価の（1）で述べた租税法コースの充実の点は、そのまま将来に向けた発展方策としても効果が上がっている事項（優れている事項）であると考えられる。

＜14＞歯学研究科

統合講義の内容と編成を改善すると共に、「履修の手引き」の更なる充実を図る。

＜15＞文学研究科

特になし

＜16＞経営学研究科

既述のように、個々の授業科目の内容や評価に踏み込んで本研究科ができることは限られているが、修士論文に関しては指導教員以外の教員も審査員として評価に携わることから、過去数年間にいくつかの新しい試みを実施してきた（例えば、修士論文における研究計画書の提出や中間報告会の実施など）。これによって学生の意識も確実に変わってきており、論文の質的向上にも効果が見られる。こうした努力を今後も積極的に行っていくため、2012（平成24）年4月にそれまでの教育充実委員会をFD委員会に改組し名称変更した（第三章-3-(1)参照）。

＜17＞総合政策研究科

特になし

＜18＞心身科学研究科

心理学専攻では、社会人が臨床心理士の受験資格取得を目指して入学するケースが多く、彼らのための「支援科目」である「文献講読」と「心理学総合研究」は、導入教育として一定の効果をもたらしている。将来的に、社会人に対して手厚い大学院と言う評価を得るべく効果を上げている。

健康科学専攻では社会人が無理なく受講できるように土曜日にも集中講義をしている。

＜19＞薬学研究科

特になし

＜20＞法務研究科

特になし

(2)改善すべき事項

＜1＞大学全体

全学で作成したカリキュラムマトリックスを基に改定がどのように行われたかの検証・追跡調査を継続的に行う必要がある。これは全学教務委員会、各学部教務委員会の両者の緊急の課題である。

＜2＞商学部

特になし

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

<3>法学部

学位授与方針で示されている能力（あるいは学士力）の育成と授業科目との関係についての検討が十分ではないため、教授会において教育課程における個々の授業科目の役割をより明確にする。また、初年次教育に関して、教養部との話し合いを継続し、それぞれがどのような教育に重点を置いて初年次教育をやっていくかを明確化したうえで、連携してより効果的な初年次教育を行う。

<4>歯学部

第4学年の過密な教育課程については、歯学部教務委員会とカリキュラム委員会が中心となり、解消を目指して現行および新カリキュラムの改訂を検討中である。

<5>文学部

最近教育改革の一環で全学的にカリキュラムマトリックスの作成を行ったが、各科で開講する科目がどこまで「学士力」向上に役立つのかの検証はこれからである。学部全体でこれを議論し、効果を高めて行くことが必要となっている。

<6>経営学部

点検・評価において改善すべき事項として記述した内容は、まさに今、将来に向けての発展方策となる。経営学部では、新キャンパスに移転して5年が経過する2020（平成32）年4月を目処に、それらの課題を解消するよう抜本的なカリキュラムの改正を行いたい。具体的には、専門知識の導入教育を充実させるように教育内容を修正するとともに、学生の意欲を一層引き出すような地域連携科目や産学連携科目を取り入れることを考えたい。また、コース制を、単なる履修指導から卒業要件へと強制力を強めるような形に変えたカリキュラム改正を実現したい。

<7>総合政策学部

広い分野で自由に科目履修が行えるため、履修科目を決める際、各自が十分検討することが望まれるが、必ずしもそうになっていない。この点を補助する仕組みが必要である。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

心理学科では数年前から1年次もしくは2年次学生の基礎学力の現状を把握し、より効果的な教育を行うために2種類の学力テスト（論理的思考力、及び基礎数学）を年度の途中で行い、それらの結果を分析し両テストの関連について検討しているが、今後一層それらの結果を十分日頃の学生教育に生かせるように活用していくことが望まれる。

イ. 健康科学科

多様な学生に応じたカリキュラムの柔軟性を考える必要があり、毎年のように学則変更を伴うカリキュラムの変更を実施してきた。今後もこの方針に変わりはない。しかし、教員数と教員の能力には限界があり、他大学他学部他学科との連携がひとつの方策である。したがって、まずは学科内の心理系教員や栄養系教員との連携によるカリキュラム改善の方向に向けての議論を開始する。

ウ. 健康栄養学科

健康栄養学科での教育課程は、専門性の高い9分野の科目群で構成されており、学生は実験・実習などの国家試験のための必修科目をこなすだけで、精一杯というのが実情である。しかし、将来、食と健康の専門家として社会から要請される、一層、広範で深い知識と見識

を備えた学生を育成するために、専門性と同時に他職種との連携において自分の考えを論理的に表現できるような実務教育も必要となろう。

<9>薬学部

特になし

<10>経済学部

一部の授業が多人数授業となっているため、時間割編成などによってその緩和を図る。

<11>教養部

特になし

<12>商学研究科

経済学研究科の設置準備に伴い、一部教員が本研究科からそちらに移籍する見込みである。それに向けて、授業科目の見直しを行わなくてはならない。また、担当者減に備えて、新たに商学部の教授、准教授から本研究科担当者充当を進めなくてはならない。

<13>法学研究科

点検・評価の(2)で述べた点は、将来に向けた発展方策としても改善すべき事項であると考えられる。

<14>歯学研究科

特になし

<15>文学研究科

① シラバスチェックを2016(平成28)年度から実施する。

② 各専攻は教育内容・方法を明確にしなければならない。

<16>経営学研究科

個別授業科目の教育内容・方法・評価に対しては、本研究科全体として見直し・改善の取り組みは十分できていないのが現状である。これらの改善は困難な部分もあるが、FD委員会を核としてできることから取り組んでいきたい。特に、学生に対する授業アンケートの結果などを積極的に利用するとともに、年度末ではなく年度途中でも学生の意見を吸い上げる仕組みを考えていきたい。

<17>総合政策研究科

留学生は、日本語能力が日本人学生に比べ劣るため、授業理解が十分進まない場合がある。したがって、日本語能力向上を促進する授業展開を充実させる必要がある。しかし、そのことが能力的に劣っていることを意味するわけではなく、また、意欲のある留学生を獲得するためにも、英語での単位取得、修了ができるようにすることも検討・推進する必要がある。

しかしながら、体制の整わないまま、2015年度に日本語の全くできない留学生を入学させたため、特に日本人学生と外国人学生が併存する講義において、日本語と英語の双方を混ぜて講義をする必要が生じ、当初予定した講義内容が十分に提供できないなど、日本人学生、留学生、教員にとって非常に不満足な状況に陥った。2016(平成28)年度より日本語入門科目を開設することにより、留学生の日本語能力を高めるカリキュラム整備を施しはしたが、すべての問題がそれにより解決するわけではない。英語だけで学位を取得できるようにカリキュラムを整備すべきであるとの主張にも一定の説得性はあるが、大学全体でそのような体勢になっていない以上、一研究科や一講義におけるプログラムや講義展開の工夫といった弥縫策だけで実施するのは困難だけでなく、本研究科の特徴である学際性・総合性

第IV章 教育内容・方法・成果

【2】教育課程、教育内容

の担保という観点からも、問題が多い。本研究科独自に早急に検討する必要があるうえ、留学生受け入れについても大学全体で明確な方針の策定を求めたい。

<18>心身科学研究科

心理学専攻の臨床心理士養成コースでは、臨床心理士受験資格取得のために入学してくる学生が多く、研究志向でない学生も多い。研究者養成を主眼とするコースではないけれども、修了要件を満たすことだけを目的にした大学院生が見られることは事実であり、改善を要する。教育課程・教育内容の再検討、修士論文への取り組みなどを通じて改善していく事が望まれる。

社会人の場合、仕事と研究の両立が時間的に困難である。そのため社会人は終了年限を延長して学費も変わらない仕組みが必要である。健康科学専攻では短期履修制度・長期履修制度も2016（平成28）年度検討する。

<19>薬学研究科

教員の新規採用に伴い、教育内容（専門科目、特別研究、特別演習）の変更を検討する。

<20>法務研究科

点検・評価において記した内容は、将来に向けた発展方策としても指摘することができる。